

第 67 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 4 年 11 月 8 日（火）13:00～14:30

場 所：オンラインによるリモート開催

議 事 次 第

1. 開会

2. 委員紹介

3. 報告

- (1) 第 66 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について (資料－1)
- (2) 事務局からの報告 (資料－2)
- (3) 河川レンジャー中間活動報告 (資料－3)

4. その他

- (1) 2022 年度の年間スケジュール (資料－4)
- (2) 河川レンジャーレポート vol. 47 発行について (参考資料－2)
- (3) 傍聴者からのご意見

5. 閉会

【配付資料】

資料－1 第 66 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

資料－2 事務局からの報告

資料－3 2022 年度 河川レンジャー中間活動報告書

資料－4 2022 年度の年間スケジュール

参考資料－1 第 66 回河川レンジャー制度運営委員会 議事録

参考資料－2 河川レンジャーレポート vol.47

参考資料－3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

参考資料－4 河川レンジャー制度運営委員会規約

参考資料－5 琵琶湖河川レンジャー活動要領

参考資料－6 琵琶湖河川レンジャートライアル基本ルール

第67回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区 分	分類	氏 名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	
		ひらやま な お こ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
		や の ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

琵琶湖河川レンジャー

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ね ぎやま こうへい 根木山 恒平		
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫		
	ふくにし けんた 福西 健太		

河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	おぎた たかゆき 荻田 隆行	総括保全対策官	
	まつだ まさひろ 松田 政裕	保全対策官	
	ほり ゆうき 堀 祐樹	管理課 専門官	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶 湖河川レンジャーマネージャー	
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい よしゆき 寺井 喜之	河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	河川財団 近畿事務所	
	お の まさお 小野 正雄	河川財団 近畿事務所	

第 66 回 河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨

開催日：令和 4 年 6 月 8 日（水）14:00～15:50

実施場所：オンライン

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、辻、矢野（欠席 平山）

琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上、福西

事務局：琵琶湖河川事務所；荻田、松田、堀

流域連携支援室；中西、松岡、井上、寺井、小野

（敬称略）

1. 議事

（1）委員長・副委員長の選出

■ 報告

（2）第 65 回委員会以降の動きについて

■ 審議

（3）2022 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案）の承認について

■ その他

（4）2022 年度の年間スケジュール

2. 結果 [凡例：○ 委員、□ 河川レンジャー、△ 事務局]

（1）委員長・副委員長の選出

琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会規約第 7 条 2 項の規定に基づき、出席委員の互選により今年度の委員長、副委員長が選出された。

役職	選出	区分
委員長	中谷 委員	学識経験者
副委員長	北井 委員	住民

（2）報告

事務局より「第 65 回河川レンジャー制度運営委員会以降の動きについて」の報告を行った。

○ 5 月 21 日の水上河川レンジャーの活動に参加された河川レンジャートライアル（山崎氏）の参加記録を委員にも共有してほしい。

○ 「琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所の意見交換会」の報告について、今後は要点を簡潔にまとめ、本委員会場で共有してほしい。

（3）審議

■2022 年度 河川レンジャー活動計画（案）の承認について

河川レンジャー 3 名の年間活動計画（案）が提案され、承認された。各河川レンジャーの活動計画に対する委員の意見・助言を次頁に示す。

【根木山 河川レンジャーの活動計画について】

- 今後の根木山河川レンジャー活動への期待として、これまで活動でつながった住民・団体同士をつなぐ取り組みを進めてはどうか。新たに河川レンジャーとして活動しようという人材発掘にもつながるかもと思う。

⇒□先日の事務所との意見交換会で、瀬・淵の再生事業の情報提供を頂き、それにレンジャー活動でつながった野洲川上流部の小学校を琵琶湖河川事務所に対して“将来的につながることが可能である”と説明した。

- 子ども園から高校まで、学校園と連携して、川に関する学習の機会がつくれて良いと思う。その時に参加された人が、「E ボート体験」から「伐採活動」へといった、繋がりをもった参加の仕掛けなどはされているか。

⇒□昨年度は、5月に子ども園の先生向けの研修会、6～7月に子ども園の保護者・子どもを対象とした水辺遊び体験を実施した。また、7月には住民グループによる野洲川中洲親水公園において川遊びのオープン活動があり、その参加の呼びかけを小学校や子ども園に行った。昨年度は、多くの方に参加頂き、子ども園の家族も参加されており、そこから住民グループのメンバーに入ってもらえるような流れが今後できればと思う。

⇒□子ども園を対象に活動を仕掛ける際は、河川レンジャーとしての支援を継続的に行えるか分からないため、保護者にも協力を呼びかけてもらっている。その結果として、昨年度は3人の保護者の参加だった。今年度予定の2回には、9名と7名の保護者の参加が見られ、川への興味を持って頂いていると思う。

- 守山北高校と活動されているなかで、高校生から将来の河川の仕事への興味や地域活動に関わるようなコメントや印象をお持ちであれば教えてほしい。

⇒□昨年度は、初年度ということで3年生が対象で開催時期がコロナで遅れ、アフターフォローする間もなく卒業された。今年度は、全クラスの1年生を対象に活動予定であり、アフターフォローとして上述のコメント（高校生から「将来は河川の仕事に関わりたい」といった声など）のような視点を踏まえて関われたらと思う。

- 守山市中洲地区の自治会長にヒアリングされて、河川レンジャーに期待する声を何か感じているか。

⇒□数年前に自治会長5名にヒアリングを実施し、「野洲川を浚渫してほしい」「野洲川の地域活性化してほしい」などの意見があった。“野洲川を地域活性化してほしい”という意見の自治会長については、河川レンジャー活動を見て頂いているため、適宜、進捗状況（開催結果、今後の予定など）を報告している。

- 琵琶湖河川事務所としては、河川レンジャーの広報の手段・方法を模索しており、河川レンジャーの知名度向上につなげたいと思っている。広報として、参加者から意見等があれば活動を通して琵琶湖河川事務所もしくは支援室までお寄せ頂きたい。

【水上 河川レンジャーの活動計画について】

- 幼木伐採の活動について、参加者から「何で伐採するの?」といったような素朴な疑問はないのか。

⇒□本活動の実施にあたっては、事前勉強会として幼木伐採の必要性や治水における効果を説明している。その結果として、活動当日はスムーズに実施できたと思う。

- 野洲川河川清掃の活動予定について、参加者の募集方法はどのようにされるのか。従来の参加者のみ、もしくは参加者の幅を広げられるのか。
 - ⇒□参加者の幅を広げたいと考えており、現在案内チラシを作成している。そのチラシは、近隣の市民センター、自治会などに配布予定である。
- 立命館守山中学校はサイエンスが好きな生徒が多い印象であるが、今年度において特に話題性のある取り組みがあれば教えてください。
 - ⇒□今回実施した炭づくりはサイエンス的なところがあり、顧問の先生が非常に興味を持っておられ、作製した炭をどのように活用するかという視点で参加された生徒に持ち帰ってもらった。
- 野洲川河川清掃（秋季）の開催にあたって、時期が台風期に該当するが、例えば副次的に治水への理解を図る内容が含まれているのか。
 - ⇒□企業と連携した幼木伐採を通して治水への理解を図る予定である。また、有効活用の方法（木工細工など）についても検討中である。
- 幼木伐採活動における伐採木の有効活用の一例として、連携している企業のホームセンターで加工・利用に繋げるとの話があったが、将来的に商業的な利用価値の検討（伐採木を加工して販売など）までされているのか。
 - ⇒□昨年度にホームセンターと打合せをした結果、ホームセンターの品質確保の観点からみると難しいという見解であったため、今のところ商業的な利用はできない。
 - ⇒○品質を確保することは大事だと思うが、一方で、SDGs の取り組みを持続的に行うことは良い発想なので、今後、発展すれば良いと思う。
- 河川レンジャートライアルの方に活動（幼木伐採・簡易炭づくり・河口部魚類調査）をサポート頂き、「河川レンジャーって面白いな」という感想を頂けた。河川レンジャーの現場を体験的に知ることは非常に良いことだと思う。

【福西 河川レンジャーの活動計画について】

- 河川レンジャー活動において地道に地域の声を集めていることは良いと思う。今年度も継続的に取り組んで頂ければと期待している。
- マザーレイクゴールズ（事務局：滋賀県琵琶湖環境部）では、地域から“ゴミ拾いをしたい”という問合せがあり、例えば福西河川レンジャーの活動で河川清掃のノウハウを教える講習会を企画できると思う。
- 同事務局では、琵琶湖ルールキッズイベントと題して「外来魚釣り大会（R4.7.9）」を開催予定である。本イベントでは、副賞や表彰式もある。例えば、福西河川レンジャーの活動で周知していただけると参加者の幅も広がると思う。
- 応急手当の講習会の企画について、研修や資格証をもらえるような活動はすごくいいと思う。企画の動機や、応急手当普及員さんとの連携などについて詳しく考えや経緯があれば教えて欲しい。
 - ⇒□近年の全国的な水難事故多発が見られており、私自身の職業：看護師の視点も踏まえて、仕事を通して知り得た「応急手当普及員の資格」を河川の利用者に普及すべきと考えて、河川レンジャー活動として企画したものである。今後は、心臓マッサージな

ど看護師としての意見も加えて勉強会の内容を濃くしていきたい。

⇒○これまでの河川レンジャー活動では、医療系の取り組みはなされていなかった。河川レンジャー活動の幅を広げる機会になると思う。琵琶湖河川事務所としても、医療系とつながっていることを周知しても面白いと思う。

【全体】

- 琵琶湖河川事務所としては、河川レンジャーの皆様には幅広く、注意深く、いろいろな活動に取り組んでいただきたい。したいことがあれば、河川事務所は幅広く受け止めたいと思っているので、支援室なり事務所に申し出て欲しい。
- 防犯上の問題等々については、警察等とも連絡・調整しているので、安心して活動していただきたい。
- 河川の問い合わせの情報については、関係者が情報共有することで対応していきたい。時間を要するようなものは、河川レンジャーにも協力していただくことも考えたい。
- 各委員からのコメントを受けて、河川レンジャー活動にうまく活かして進めて頂ければと思う。
- 河川レンジャー活動に対して、地域が受け入れやすいようになることが大事かと思う。その結果として、地域の人が川を身近に感じ、大事に考える機会になると思う。

（４）その他

■2022 年度の年間スケジュールについて

河川レンジャー制度運営委員会の年間開催計画、河川レンジャー勉強会、河川レンジャーミーティング、河川レンジャーレポート発行の予定等について説明した。

- 河川レンジャーレポートの配布について、河川レンジャーが活躍されている場所（その周辺を含む）や自治会組織などに対して効果的に広報する工夫をして頂ければと思う。

以上

河川レンジャー活動支援室からの報告

1. 第 1 回 河川レンジャー勉強会の開催報告
2. 河川レンジャー・レンジャートライアルの応募状況
3. レンジャートライアルの活動報告
4. 河川レンジャー・レンジャートライアルの広報

1. 第1回 河川レンジャー勉強会の開催報告

1.1 目的

新人河川レンジャー（1期目）の活動の充実化を図ることを目的とし、今年度の年間活動計画に関連するテーマの勉強会を開催しました。

表 1. 開催状況

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和4年8月2日（火） 13:00～15:00 於：関西みらいローイングセンター （旧：滋賀県立琵琶湖漕艇場） 瀬田川	河川レンジャー：1名 漕艇場管理者：1名 支援室：3名	第1部：瀬田川利用者との意見交換 ① 琵琶湖漕艇場の利用（話題提供） ② WS 琵琶の施設紹介 ③ レンジャー制度紹介 ④ 意見交換 第2部：現地で体験的に学ぶ ⑤ オオバナミズキンバイとは ⑥ 活動で見つけた場合の対応

1.2 実施結果

1.2.1 第1部：瀬田川利用者との意見交換

第1部では、瀬田川利用者の現状を把握することを目的とし、琵琶湖漕艇場のボート・カヌー利用者の実態把握ならびに当該施設（瀬田川及び周辺を含む）における河川ゴミや釣りマナーの現状を確認するための意見交換を関西みらいローイングセンター、河川レンジャー、支援室で実施しました。（意見交換の結果は、次ページ参照）



瀬田川利用者との意見交換



関西みらいローイングセンターの位置

【瀬田川利用者との意見交換の主な結果】

①漕艇場内における利用者・釣り人・清掃の状況について

- 漕艇場内においては、釣りゴミ（ルアー等）は特に無いと思う。また、施設利用者と釣り人とのトラブルも特に無いと思う。
- 漕艇場内における清掃は特に実施していない。
- 漕艇場の利用者は、主に学生が多く、次いで社会人である。

②漕艇場における課題について

- 漕艇場内の課題は、漂着・繁茂する水面の藻を除去することである。水質や光量過剰などの要因を取り除くことは不可能であるため、職員による藻の除去を適宜行っている。

③河川レンジャー活動との連携の可能性について

- 漕艇場内で釣り人が見られた際に、河川レンジャーとして注意などの呼びかけを実施してよいか。
⇒もしトラブルになった場合に施設管理者として困るため、河川レンジャーとしての呼びかけは控えてもらいたい。
- 瀬田川での清掃活動を行う際は、先ほど述べた周辺の中学校や活動団体に声掛けをしてはどうか。

1.2.2 第2部：現地で体験的に学ぶ

第2部では、事前に河川レンジャーからヒアリングした「外来水草の“オオバナミズキンバイ”」をテーマとし、本種の特徴や河川レンジャー活動で見つけた場合の対応を現地（瀬田川）で支援室より河川レンジャーに説明しました。また、瀬田川周辺における地域・河川事務所の取り組み事例や本種に関する研究事例を併せて紹介しました。

福西レンジャーからは、「ぜひ、今後の河川レンジャー活動の参考にしたい」との感想を頂きました。



現地での実施状況



オオバナミズキンバイ（瀬田川）

2. 河川レンジャー・レンジャートライアルの応募状況

2.1 河川レンジャーの応募状況

令和4年の5月26日～10月25日の間に、河川レンジャーの応募はありませんでした。

2.2 レンジャートライアルの募集

令和4年の5月26日～10月25日の間に5名のレンジャートライアルの応募があり、支援室と面談し、全員トライアルとして登録しました。

表 レンジャートライアルの登録状況（R4.11.8時点）

区分	性別	登録日	備考
大学生	男性	R4.4.26	龍谷大学3回生
	男性	R4.8.24	龍谷大学2回生
	男性	R4.8.24	龍谷大学2回生
	男性	R4.10.12	龍谷大学2回生
	女性	R4.10.20	龍谷大学3回生

3. レンジャートライアルの活動報告

レンジャートライアルとして、計3回（5/21,6/25,10/8）の琵琶湖河川レンジャー活動を体験されています。

3.1 5月21日幼木伐採・簡易炭づくり体験 の報告

§活動名：幼木伐採・簡易炭づくり体験

§担当レンジャー：水上氏

§日時：令和4年5月21日（土）9：30～16：00

§場所：野洲川中洲親水公園

§参加者：立命館守山中学校、琵琶湖河川事務所、河川レンジャートライアル

§活動の目的：野洲川の水害から地域を守ることを目的に、樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う。

§活動の内容：①野洲川の幼木を伐採

②伐採した幼木を使って簡易炭作り体験

§レンジャートライアルの体験内容：

①水上レンジャーの活動テーマ、目的を学ぶ（現地説明）

②本活動の運営支援

- ・ 中学生へのノコギリの使い方の説明
- ・ 幼木伐採の作業補助
- ・ 簡易炭づくり体験



§レンジャートライアルの主な感想：

河川レンジャーは主に住民と行政を結び、その両者を動かすことで活動を生み出していました。さらには、もともと河川や環境に対して関心がない人にも楽しんでもらえるような工夫を凝らした活動内容を実施し、教育者としての一面もあるのだと気づきました。

3.2 6月25日野洲川河川清掃（夏季） の報告

§活動名：野洲川河川清掃（夏季）

§担当レンジャー：水上氏

§日時：令和4年6月25日（土）9：00～12：00

§場所：野洲川中洲親水公園

§参加者：地元企業（レイマック）、地元自治会、守山市役所、琵琶湖河川事務所、
河川レンジャートライアル

§活動の目的：住民が主体的に活動する仕組みづくりを目的とし、「住民主体の川づくり」
を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴くために野洲川河川清掃
を実施する。

§活動の内容：①河川清掃
②たも網を使ったガサガサ体験

§レンジャートライアルの体験内容：

- ①水上レンジャーの活動テーマ、目的を学ぶ（現地説明）
- ②本活動の運営支援
 - ・ 河川清掃の体験
 - ・ 参加者へのライフジャケット着用の補助
 - ・ たも網を使ったガサガサ体験の補助



§レンジャートライアルの主な感想：

暑い中の活動でしたが、短時間且つ局地的な活動だったため参加者の皆さんが集中して取り組めていたと思いました。また、子ども達が捕った魚に対して興味津々で、「魚をとりたい！」と夢中になってガサガサをしている姿がたくさん見受けられうれしく思いました。

3.3 10月8日野洲川河川清掃（秋季） の報告

§活動名：野洲川河川清掃（秋季）

§担当レンジャー：水上氏

§日時：令和4年10月8日（土）9：00～12：00

§場所：野洲川中洲親水公園

§参加者：地元企業（アヤハ、レイマック）、地元自治会、立命館守山中学校、
守山市役所、地元住民団体、琵琶湖河川事務所、レンジャートライアル

§活動の目的：住民が主体的に活動する仕組みづくりを目的とし、「住民主体の川づくり」
を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴くために野洲川河川清掃
や幼木伐採体験などを実施する。

§活動の内容：【第1部】①河川清掃

②幼木伐採体験

【第2部】③木工教室

④ヨシ工作

⑤草サッカー（根木山レンジャーの持ち込み企画）

⑥E ボート乗船体験（支援室の持ち込み企画）

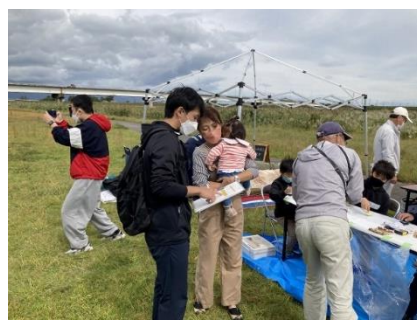
⑦リラクゼーション体験（地元住民の持ち込み企画）

§レンジャートライアルの体験内容：

①水上レンジャーの活動テーマ、目的を学ぶ（10/1 事前説明会に参加）

②本活動の運営支援

- ・ 幼木伐採の体験
- ・ 参加者への聞き取り調査（感想や今後の公園利用について）
- ・ 第2部の各種体験



§レンジャートライアルの主な感想：

参加者に対しての聞き取り調査では私自身、調査活動自体に慣れていないこともあり緊張しましたが上手くいきました。琵琶湖河川レンジャー活動の目的である河川の維持や保護、活用という面や地域住民の河川への意識向上の面から考えてもとてもやりがいのある活動でした。

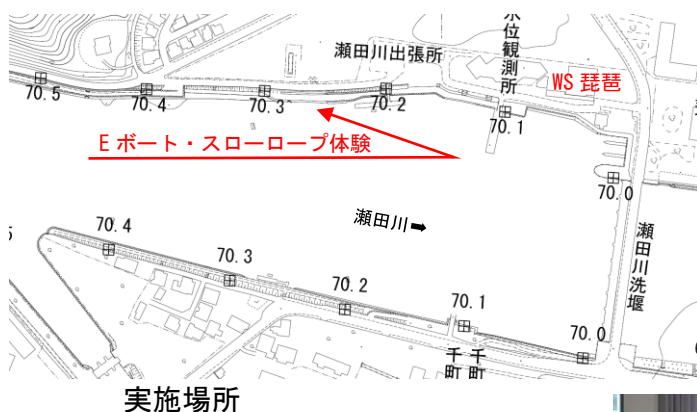
4. 河川レンジャー・レンジャートライアルの広報

4.1 支援室主催のイベントで広報

ウォーターステーション琵琶（WS 琵琶）の利用促進を図ることを目的とし、一般の方を対象に河川に親しみを持ってもらえるよう、「わくわく親子水辺安全教室」を開催しました。

表 開催状況

実施日時・場所	参加者	主な内容
令和4年7月30日(土) 10:00~12:00 於：WS 琵琶・瀬田川	一般参加：11名 事務局：6名	① WS 琵琶の施設案内 ② 水難事故のリスク管理（講義） ③ E ボート・スローロープ体験



本イベントにおいて、最初に WS 琵琶の施設案内に加えて、河川レンジャー活動の拠点場所であることも説明し、併せて河川レンジャー・レンジャートライアルの募集を説明しました。



レンジャー・トライアルの募集

その他として、水難事故のリスク管理（講義）や E ボート・スローロープ体験を行い、一般の方を対象に河川に親しみを持ってもらえるきっかけづくりを行いました。



水難事故のリスク管理



スローロープ体験



E ボート乗船体験

4.2 募集チラシで広報

昨年度に引き続き、従来の広報先（国交省、自治体などの関係機関、河川レンジャー事務局など）に加えて、瀬田川周辺の大学のボランティアセンター（立命館大・龍谷大）、今年度新たに瀬田川周辺の大津市公民館（石山・南郷・田上）にチラシ（河川レンジャー募集、レンジャートライアル募集）を配布しました。

今後は、その他瀬田川周辺の大津市公民館の晴嵐・瀬田・大石も広報先に加えられるよう訪問を行います。また、シニア世代の地域活動に意欲のある方が通学されている「レイカディア大学」も訪問し、河川レンジャー・レンジャートライアルの募集の説明を行います。

琵琶湖河川レンジャー募集！

河川レンジャーの体験も受付中！

- ・河川レンジャー活動を体験してみたい！
- ・河川レンジャーを知ってみたい！
- ・地域での活動のきっかけづくりをしたい！ 等々

いっしょに川創りを考えませんか？
人と人、川と人とをつなぐ人をさがしています！

活動内容 ①住民が川に関心を持てるような取り組み
②住民の川への意見を収集し、住民と住民、住民と行政をつなぐ取り組み（ネットワーク作り）

活動場所 瀬田川、野洲川およびその周辺の地域

報酬 月額6万円程度の活動費（交通費含む）

問合せ先 ウォーターステーション琵琶 流域連携支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2
☎077-536-3520 ✉ staff@water-station.jp

【チラシ】レンジャー募集

琵琶湖河川レンジャートライアル受付中！

河川レンジャー活動を体験してみませんか？
河川レンジャー活動を知ってみたい方、
地域で活動を始めのきっかけを作りたい方などを探しています！

【河川レンジャートライアルの募集要項】

募集趣旨 河川レンジャートライアル（河川レンジャーの体験）は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の取り組みです。この取り組みは、河川レンジャーの人材発掘を目的とし、河川レンジャーのサポートを通して、河川レンジャー活動を体験していただきます。

応募資格 ①河川レンジャー活動を体験してみたい方
②河川レンジャーを目指す方

登録期間 半年毎に更新可能とし、最長2年です。

交通費 活動に伴う交通費を支給します。

問合せ先 ウォーターステーション琵琶 河川レンジャー制度運営委員会事務局
〒520-2279 滋賀県大津市黒津四丁目2-2
☎077-536-3520 FAX077-536-3530 ✉ staff@water-station.jp

【チラシ】トライアル募集

以上

2022 年度 河川レンジャー中間活動報告書

◆目次

根木山 河川レンジャー中間活動報告	1
水上 河川レンジャー中間活動報告	7
福西 河川レンジャー中間活動報告	14

■中間活動報告書

テーマ： 野洲川の川守りをつなぐ

氏 名： 根木山 恒平

作成日： 2022年10月20日

	年間活動計画	活動結果				
背景と昨年度の課題	野洲川下流部（主に守山市中洲地区を中心に）においては、野洲川放水路の整備から 40 年以上が経過し、2013 年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。2015 年度からは、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」による河川活動が継続されています。 他方、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、一昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部、ルールが改定されました。また守山市環境学習都市宣言（2017 年）をもとに、昨年度から守山市内で各種の環境学習が推進されはじめ、中洲こども園や、中洲小学校でも、野洲川での学習活動が実施され、住民グループによる川遊びには 90 名以上の参加がありました。河川レンジャーが支援することで琵琶湖河川事務所が所有する E ボートを利用した住民活動も複数回行われました。 その他、地域住民から出されているキャンプ利用などの要望も踏まえ、守山市役所と琵琶湖河川事務所、琵琶湖河川レンジャーを交えた意見公開会が実施され、率直な情報交換が行われました。 他方、数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、現在は、再繁茂対策としての幼木伐採をいかに行えるかに焦点が移っています。 住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。					
実施目的	（ビジョン） 野洲川下流部において、住民が生活の質を高めるために、野洲川を利用することが増え、同時に、野洲川の維持管理や環境保全に参加、協力している住民が増えている姿を目指します。 30～40 代の子育て世代が最も多いという守山市の人口構成も踏まえ、子どもたちの健やかな育ちの場として、野洲川の自然が注目され、利用する子連れ家族が増えている姿を目指します。同時に、守山市内全体で、琵琶湖に流入する河川からのゴミを減らそうという運動とも連動して、野洲川の清掃活動に参加する住民が増えることを目指します。 （ミッション） 野洲川下流部、特に、守山市域では、河川管理者である琵琶湖河川事務所と、河川公園等を占有している守山市、また、そこを利用する住民および住民団体などが連携して、野洲川の利用と保全をはかる必要があることから、住民と行政のつなぎ役である河川レンジャーとして、住民による野洲川の利用に伴走するとともに、野洲川の維持管理や環境保全に参加・協力する住民が増えるように働きかけ、サポートします。また、地域住民団体とも連絡をはかり、住民の声の聴取にも努めます。					
今年度の成果目標とこれまでの達成度	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度を A～F（A が達成度最大、F が達成度最低）の 6 段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。 <table><tr><td>1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援</td><td>A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F</td></tr><tr><td>守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所から E ボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。</td><td>※理由・根拠を記載してください。 ・住民グループによる 8～9 月の川遊びイベントが天候の影響で中止になってしまったが、それ以外は、予定どおり、住民活動の機会づくりを支援できています。</td></tr></table>		1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F	守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所から E ボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。	※理由・根拠を記載してください。 ・住民グループによる 8～9 月の川遊びイベントが天候の影響で中止になってしまったが、それ以外は、予定どおり、住民活動の機会づくりを支援できています。
1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F					
守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所から E ボートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、こども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。	※理由・根拠を記載してください。 ・住民グループによる 8～9 月の川遊びイベントが天候の影響で中止になってしまったが、それ以外は、予定どおり、住民活動の機会づくりを支援できています。					

	年間活動計画	活動結果
	2. 清掃活動や幼木伐採などへの住民参加の促進支援 野洲川におけるゴミ拾いや、樹木の再繁茂対策としての幼木伐採などに参加する住民が増えるように活動します。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 ・住民グループによるシバザクラの除草作業や、水上レンジャー主催の河川清掃活動への参加に伴走支援することができています。今年から参加してくれている新しいメンバーもいます。
	3. 住民の声の聴取 守山市中洲地区をはじめ、野洲川沿川の住民の声の聴取を行います。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 ・住民グループによる川遊びや、中洲こども園による川遊びを通じて、はじめて野洲川で活動する住民や先生方から、野洲川の自然の心地良さや、子どもの発達・成長への好影響について感想をいただけています。
	4. かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整 昨年度までの情報・意見交換を踏まえ、住民の声の聴取とも連動しながら、今後の利用促進に向けた協議に役割を果たしたいと考えます。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 ・地元自治会長からは、守山市による野洲川中洲親水公園あめんぼう隣接地のトイレと倉庫の整備について情報共有ができています。今後、そうした整備工事の進展を見ながら、さらなる活用プランについて情報交換をはかります。
	5. その他 守山市中洲地区に限定せず、野洲川沿川地域のさまざまな主体と連携した活動や、また、野洲川や瀬田川で新たに河川レンジャーとして活動しようという人を支援する活動を、河川レンジャーとしてこれまで培ってきたノウハウを活かして行います。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 ・昨年度につづき、野洲市野洲小学校の4年生4クラスによる野洲川学習に関して、ゲスト参加の要請をいただいています。今後、上流側に活動を広げていく際の足がかりにできたらと思います。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	
	※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 ・住民グループは、既存のメンバーからの口コミで、新しいメンバーも増えていて、みなさん、総じて、野洲川の自然環境のなかで子ども連れで活動することが、子どもの発達・成長に好影響があることを体感的に感じ取ってくれていて、10月に水上レンジャーが主催された河川清掃活動にも喜んで参加してくれて、ゴミ拾いも楽しんでしてくれていた。 ・中洲こども園でも、園長先生が交代して、はじめは「未経験でわかりませんので教えてください」という感じから、実際に、川遊びを実施した後で「子どもたちの姿が変わりました！」とうれしそうに教えてくださいました。 ・総じて、野洲川ファンが増えていることを、河川レンジャーとしてうれしく感じています。	

	年間活動計画	活動結果
活動内容の計画と途中経過	※活動計画で掲げた活動内容に対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 野洲川における住民活動の機会の創出支援 住民グループによる定期的な環境学習活動支援 中洲こども園、中洲小学校、守山北高校など教育機関による野洲川学習の支援 その他、野洲川における住民活動の機会の創出支援	・住民グループの活動を支援し、野洲川での活動が10月までに5回実施されました（参加者128名＝大人61名・子ども67名） ・昨年につづき、中洲こども園による川遊びが実施されました（1回、子ども26名、先生6名、保護者8名）。また、事前に先生向け講習会も実施しました（先生5名参加）。
	2. 清掃活動や幼木伐採などへの住民参加の促進支援 野洲川河川清掃活動への住民参加支援 幼木伐採活動の住民支援 地域住民団体による住民活動支援	・住民グループによるシバザクラの除草作業が2回実施されました。 ・10月に水上レンジャーが主催して実施された野洲川清掃活動に、住民グループが参加してくれました。
	3. 住民の声の聴取 守山市中洲地区をはじめ、野洲川沿川の住民の声の聴取を行います。	・川遊びに参加してくれた住民メンバーや、中洲こども園の先生、保護者から声を聴くことができた。
	4. かわまちづくりに向けた関係機関との連絡調整 上記（1）～（3）の活動で得た情報を踏まえ、守山市役所および琵琶湖河川事務所との情報、意見交換を行い、かわまちづくりの推進に向けて努力します。	・地元自治会長によると、野洲川中洲親水公園あめんぼうのすぐ近くに、守山市によるトイレと、資材倉庫の整備が年度内に予定されているということです。
	5. その他 さまざまな主体から河川レンジャーとしての役割やノウハウに対してある協力要請に応じて可能な範囲で活動します。 新たに河川レンジャーとして活動しようという人を必要に応じて支援します	・野洲市立野洲小学校から昨年度につづき、4年生の野洲川学習に参加してほしいという要請を受けて準備を進めています（11/7実施予定）。 ・新たな河川レンジャー候補者への支援については、支援室とも情報交換をしています。
	6. 新型コロナウイルス感染症対策 滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。	・活動に参加する住民への注意喚起や、活動日における健康チェックなどを行っています。
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	

	年間活動計画	活動結果
活動対象に対する関係づくりの途中経過	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 野洲川を利用しようという住民	・ 従来から伴走支援している住民グループについては、今年度に入り、新たな住民メンバーも増え、野洲川での自然体験や、清掃活動の方法などについてノウハウ共有をはかっています。
	② 守山市中洲地区や野洲川沿川の住民および住民団体	・ 地元自治会長や、地元住民とも、不定期に情報交換を行っています。
	③ 教育機関	・ 中洲こども園とは、昨年度につづき、一緒に活動ができました。園長先生が異動がりましたが、うまく引継ぎ、関係づくりができています。中洲小学校の校長先生、教頭先生とも情報交換できる関係を保っています。野洲小学校は、昨年度とは異なる学年主任の先生とやりとりをしています。守山北高校とも校長先生や探求学習担当の先生と情報交換をしています。
	④ 守山市役所および琵琶湖河川事務所	・ 河川レンジャー、琵琶湖河川事務所意見交換会を通して、情報交換をはかっています。
	⑤ 新たに河川レンジャーとして活動しようという人	・ 支援室と通じて、レンジャートライアルの方々への活動の場の提供など情報交換をしています。
今年度における今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 ・ 野洲川中洲親水公園あめんぼうの住民による利用の促進に向け、地元自治会長や地元住民からの意見聴取を進めて、また、守山市や琵琶湖河川事務所にもお伝えしていきたいと思います。 ・ 守山市中洲地区以外での活動の展望として、琵琶湖河川事務所が、栗東市・野洲市に位置する区間（国道8号線付近）で実施されている瀬淵の再生の取り組みと、それにあわせて生きものの生息環境のモニタリングなどとの連携も念頭にいれながら、栗東市、野洲市の住民や教育機関とのつながりを模索するような動きをすこし試行してみたいと思います。将来的にこのエリアで河川レンジャーとして活動してくれそうな人がいないかという観点も持ちながら、動いてみたいと思います。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 住民活動の 機会の創出 支援		○ 計画 支援	○ 実施 支援	○ 実施 支援	○ 実施 支援	○ 実施 支援	○ 実施 支援						
(2) 維持管理活 動支援				○ 清掃 活動					○ 清掃 活動		○ 幼木 伐採	○ 幼木 伐採	○ 幼木 伐採
(3) 住民の声の 聴取		○ 情報 収集	○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集		○ 情報 収集
(4) 関係機関連 絡調整		○ 情報 収集		○ 情報 収集			○ 意見 交換				○ 意見 交換		
(5) その他										○ 新た な人 探索			

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 住民活動の 機会の創出 支援		○計 画支 援	○実 施支 援	○実 施支 援	○実 施支 援	※中 止	※中 止						
(2) 維持管理活 動支援			○除 草作 業					○清 掃活 動			○幼 木伐 採	○幼 木伐 採	○幼 木伐 採
(3) 住民の声の 聴取		○情 報収 集	○情 報収 集		○情 報収 集		○情 報収 集		○情 報収 集		○情 報収 集		○情 報収 集
(4) 関係機関連 絡調整		○情 報収 集	○意 見交 換会					○情 報交 換	○野 洲川 学習 @野 洲小	○意 見交 換			
(5) その他										○新 たな 人探 索			

※青文字および黄色空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返し

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返し、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

- ・住民グループによる活動が、8月、9月と連続して、天候の影響で中止になってしまった。

以上

テーマ： 住民と行政がともに考える川づくり

■中間活動報告書

氏 名： 水上 幸夫

作成日： 2022年10月24日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	背景 私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。 昨年度の課題 2017～2020 年度の5年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事を進めている途上である。	
実施目的	野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。 （ビジョン） ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。 （ミッション） サブテーマとして2つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ ① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全） ② いろんな世代の人が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用） ③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る） ④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全） ⑤ 水害などから地域を守る（防災） ⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）	
今年度の成果目標とこれまでの達成度	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。	
	1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携） (1)野洲川河川清掃（環境保全） 2017 年から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める。 2021 年度から「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施してきたが今年度は昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を参考に更	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 ①「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けて参加者と調整し野洲川河川清掃を実施した。 ②特に今年度は昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を踏まえ「地元の参加者を増やす」ために地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定

	年間活動計画	活動結果
	なる「住民主体の川づくり」に向けた活動を進める。	した。 ③また、案内チラシ・ポスターを作成し地元自治会にチラシの配布、ポスターの掲示等を行った。 ④地元自治会、地元の参加、地元の方との連携した活動をする事ができた。 ⑤「住民主体の川づくり」に向けた活動を一歩進める事ができた。
	(2) 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災） 樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う。	A ・ B ・ ☒ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 幼木伐採実施にあたっては立命館守山中学校と行政（琵琶湖河川事務所）をそれぞれ訪問して調整を行った。 その結果、地元の中学校と行政が連携して幼木伐採を行うことができた。
	(3) 住民の声（想い）を聴き、届ける（地域連携） 野洲川に関する住民の声（想い）聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。	A ・ B ・ ☒ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 幼木伐採と野洲川河川清掃において参加者にアンケートを行い住民の声を聴いた。 今後、ヒアリングした結果の分析を行い来年度の活動にむけた計画に反映させる予定である。
	※当初想定していなかった成果があれば記載してください⇒	
	※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 【野洲川河川清掃】 昨年度聴いた参加者の皆さんの意見を踏まえ「地元の参加者を増やす」ために地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した また、案内チラシ・ポスターを作成し地元自治会にチラシの配布、ポスターの掲示等を行った。 地元自治会、地元の参加、地元の方との連携した活動をする事ができた。 「住民主体の川づくり」に向けた活動を一歩進める事ができた。	
活動内容の計画と途中経過	※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川清掃活動（春） 1) 実施時期：令和4年 春（6月下旬） 2) 参加者：約100名予定 3) 内 容： ①野洲川河川清掃・芝桜の除草	野洲川河川清掃（夏季） 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川河川清掃活動 1) 実施時期：令和4年6月25日（土） 2) 参加者：50名 地元企業、自治会 行政（琵琶湖河川事務所、守山市） 3) 内 容： ①野洲川河川清掃

	年間活動計画	活動結果
	②清掃・幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP）	②河川清掃の実施範囲 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） ③魚とり（ガサガサ）
	行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川河川清掃活動（秋） 1)実施時期：令和4年 秋（9月中旬） 2)参加者：約100名予定 3)内 容： 第1部 河川清掃 ①野洲川河川清掃・芝桜の除草 ②清掃・幼木伐採の実施範囲（予定） 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） 第2部 ①幼木伐採・簡易炭づくり ②防災かまごによる非常炊き出し（交流会） その他 (1)地元住民の参加者を増やす ①野洲川河川清掃を実施するにあたっては地元との綿密な調整を行う。 ②野洲川河川清掃開催にあたっては地元へ広く広報を行い地元住民の参加者を増やすようにする。	野洲川河川清掃（秋季） 行政と企業、地域住民を繋ぐ野洲川河川清掃活動 1)実施時期：令和4年10月8日（土） 2)参加者：90名 地元企業、自治会、地元住民、立命館守山中学校 行政（琵琶湖河川事務所、守山市） 3)内 容： 第1部 河川清掃・幼木伐採 ①河川清掃・幼木伐採の実施範囲 天満大橋（1.0KP）～稲荷大橋（2.4KP） 第2部 (1)野洲川に親しむイベント及び中州親水公園の利用促進に向けた試行イベント ①E ボートで野洲川探検（支援室と連携） ②楽しい工作教室（企業と連携） ・フクロウづくり、ヨシ工作 ③リラクゼーションの体験（地元住民と連携） ④草サッカー（根木山レンジャーと連携） その他 地元住民の参加者を増やすための活動 1)事前調査 (1)10月～11月の地元行事の調査を行って地元の行事と重ならないように調整し開催日時を決定した。 2)広報 (1)案内チラシ・ポスターを作成 (2)地元への広報 ①公民館等にチラシとポスターの掲示 ②自治会の掲示板の掲載（27か所） 参加者にヒアリング 野洲川河川清掃に参加しての感想 ①子どもたちが、来るときは、「えー！ごみ拾い」という感じだったのに、いざ、ごみ拾いが始まると、楽しそうにごみ拾いをしてくれていた。 ②盛り沢山で楽しい時間でした！ ③天候に恵まれて、気持ちのいい活動になってよかった。 ④ゴミが例年よりも少なかった印象。 ⑤子どもたちは、ゴミを宝さがしのように、見つけたら「あった～！」なんて感じて

	年間活動計画	活動結果
		楽しそうにしていた。 ⑥広報を行い最も人を増やすべき ⑦短すぎず、長すぎず良い時間だった。 ⑧きれいでごみが少なかった。 ⑨大人の人が多いイベントだから安心して子供に川遊びをさせる事ができる。 ⑩木を普段切らないので良い体験ができた (幼木伐採に参加して) ⑪清掃が意外と楽しかった。 ⑫ゴミが少ないので沢山ゴミがある所を探しておいて実施する。 ⑬工作教室が面白かった。 ⑭子ども達もゴミ拾いをしていて良かった。 ⑮ワークショップなどの活動が印象に残った。 ⑯自然の中でマッサージしてもらうなんて初めてで最高でした。
	2. 幼木伐採と簡易炭づくり 1)実施時期：令和4年 春 (5月21日) 2)参加者：約20名予定 3)内 容： 第1部 河川清掃 ①幼木伐採 ②幼木伐採の実施範囲 (予定) 天満大橋 (1.0KP) ～稲荷大橋 (2.4KP) ③簡易炭づくり 第2部 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 (琵琶湖河川事務所と連携) ①魚類調査	2. 幼木伐採と簡易炭づくり 1)実施時期：令和4年 春 (5月21日) 2)参加者：11名 立命館守山中学校、 琵琶湖河川事務所 3)内 容： 第1部 河川清掃 ①幼木伐採 ②幼木伐採の実施範囲 天満大橋 (1.0KP) ～稲荷大橋 (2.4KP) ③簡易炭づくり 第2部 野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査 (琵琶湖河川事務所と連携) ① 魚類調査 参加者にヒアリング 幼木伐採の感想 ① 自然を守る活動でとても楽しかったです ② 木が切りにくかったが、とっても楽しかった ③ 面白かった ④ 大きな木になると確かに大変だなと思った！ ⑤ 楽しかったです。野洲川を守る活動に参加できて良かったです。

	年間活動計画	活動結果
		⑥ 幼木を細かく切って分けるのにもかなり根気のいる作業でしたので、これが成長 しきった木だと余計大変になるという事が分かりました。 ⑦ 腕がとても疲れた。 ⑧ 幼木言えどもかなり手強い相手だなと感じた。 野洲川でどんな活動をしてみたいですか ① ボートによる野洲川探検 ② 1泊2日のキャンプがしたい。 ③ 野洲川によく来る野鳥や昆虫の調査 ④ 水質調査
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 企業	○レイマック(株)については、毎年実施している秋の野洲川河川清掃だけではなく今年度新たに実施した春の野洲川河川清掃（6月実施）にも積極的に参加して頂いた。 ○綾羽(株)については、野洲川を社内研修のフィールドとして秋の野洲川河川清掃で実施した幼木伐採と第2部のイベントで実施した工作教室を開催して頂き野洲川親水公園の活性化の試行として主体的に実施して頂いた。
	② 地域住民	○地元自治会については、野洲川河川清掃の参加だけではなく、野洲川河川清掃についてのチラシの配布・ポスターの掲示をして頂き参加者への呼びかけをして頂いた。
	③ 立命館守山中学校	○5月に実施した幼木伐採については琵琶湖河川事務所と連携した活動ができた。 ○10月に実施した清掃活動においても幼木伐採を取り入れた活動で連携ができた。
	④ 行政（琵琶湖河川事務所、守山市）	○5月の幼木伐採において、河川事務所の取り組みを説明していただくなど河川事務所と連携できた。 ○野洲川清掃の実施にあたりごみの処分、資機材等の支援について調整を行った。

	年間活動計画	活動結果
今年度における今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 今年度の課題 ①今年度の今後の課題としては「野洲川河川清掃」の地域住民の参加者が少なかったので来年度に向けて地域住民の参加を増やす事が課題と考えている。 ②今年度中に地域住民の参加を増やす検討を行い来年度以降の活動計画に反映させる予定。 今年度これからの活動で新たに取り組んでいきたい事 ① 河川レンジャー活動をしようという人の支援を、河川レンジャーとして活動してきた経験を活かして行う事を考えている。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域 住民が川づ くり主体 的参加で きるよう仕 組みづくり		関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり実施・関係者と調整	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	取りまとめ	考察	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業・地域 住民が川づ くり主体 的参加で きるよう仕 組みづくり		関係者と打ち合わせ・調整	幼木伐採と簡易炭づくり実施・関係者と調整	野洲川河川清掃（春季）活動実施	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	関係者と打ち合わせ・調整	野洲川河川清掃（秋季）活動実施	清掃活動の取りまとめ 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	清掃活動の考察 河川レンジャー活動をしようとする人の支援	次年度活動計画（案）作成	次年度活動計画の打ち合わせ・調整	次年度活動計画の打ち合わせ・調整

※青文字および黄色空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返し

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返し、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

以上

テーマ： 瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり

■中間活動報告書

氏 名： 福西 建太

作成日： 2022年10月24日

	年間活動計画	活動結果
背景と昨年度の課題	背景 私は、豊かな自然と観光資源があり、地域の住民や観光客の憩いの場となっている瀬田川を河川レンジャーとして維持していく必要があると考えています。 瀬田川を利用している人々にとって、一部の釣り人の行為が迷惑になっている事があります。琵琶湖漕艇場内での釣りは禁止されていますが、ルアーや釣り針、釣り糸などが絡んでいます。路上駐車もあり、生活している住民にとっては通行の妨げになっています。 2021年度の活動を通して、利用者の実態について十分に把握出来ていないことから、年間を通しての景観や利用、マナーの実態を把握すると共に、瀬田川への想いや課題を継続して調査することが必要と感じています。	
実施目的	瀬田川で、散歩や運動、釣りなどで利用する人々が安全・安楽で共に活動できる場所になる働きかけをしていきます。 また、共に活動できる場の実現を目指していく中で、良好な河川景観を維持できるよう、利用者や住民が考えている課題やニーズについて引き出すとともに、共に考えていける場づくりを行います。 (ビジョン) ①瀬田川を利用する人々の想いを行政につなぎ、課題の解決方法を探る。 ②瀬田川が地域住民と観光客の安全・安楽に過ごせる場所になるようゴミやマナーの面からの課題を把握し、住民や利用者と景観保全を図る仕組みを検討する。 (ミッション) ①瀬田川を利用する人々と信頼関係を築き、川に対する想いや課題を引き出す。 ②瀬田川の美化・清掃活動を、SNSを利用して参加を呼びかけ積極的に行い、活動時に気付いた景観やマナーの具体的な課題を把握する。また、参加者から瀬田川への想いやニーズを引き出すとともに共に考える機会を作る。 ③上記①、②を通して、把握した想いや課題を行政等につなぐ。	
今年度の成果目標とこれまでの達成度の達成度	※活動計画で掲げた成果目標に対してこれまでの達成度をA～F（Aが達成度最大、Fが達成度最低）の6段階で自己評価して下さい。また、そのように評価した理由や根拠があれば書いてください。 (1) 瀬田川利用者の実態とニーズの把握 - 瀬田川を利用している人々に積極的に会話し、存在を知ってもらい、信頼関係を構築するとともに、利用者に質問調査を行い、瀬田川への想いや課題を把握する。 - 安全利用の観点から釣り人のライフジャケット着用を啓発していく。 - 水辺の安全利用のための講習会を年間2回実施する。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 瀬田川を利用している地域住民の方に声掛けを行い、交流を図った。名刺100枚配布済。 釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について説明できなかった。 河川レンジャー活動と別途取り組んでいる個人の活動で行った10月16日の清掃活動で、水産省のライフジャケット着用啓発ステッカーを持参していた大学生の参加者がいた。自身の瀬田川での活動を伝え、啓発ステッカーを100枚頂くよう水産省に現在依頼中。 今後、ライフジャケット着用啓発の話題に使用していく。

	年間活動計画	活動結果
		「応急手当と水難事故発見時の対応」 1) 実施日時・場所：令和 4 年 6 月 20 日（月） 10 時～12 時 於：WS 琵琶 2) 参加者：10 名 3) 内 容 前半 ①座学 水難発見時の対応や救命救急の基礎知識について資料を用いて学習する。 ※座学の内容を簡単に追記ください。 後半 ②AED 使用についての実技 WS 琵琶ホールにて人体模型を使用し、参加者全員で実技体験をする。 ※AED の内容を簡単に追記ください。 次回 12 月予定。
	(2) 景観保全やマナー面から見た課題の把握 ・活動予定を SNS 上に載せて呼びかけを行い、瀬田川を利用する人々と一緒に清掃活動を行うことを試行する。 ・漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー（釣りやデイキャンプ）で出たゴミを収集し、瀬田川の課題を把握する。瀬田川を利用する人々が気持ちよく過ごせる景観を保持する方法を参加者と一緒に考える。 ・活動参加者に、瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、その結果を把握する。 ・活動内容は SNS 上にて結果を報告し、活動を周知することも併せて行う。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 ・1 月中旬に地域住民と共に瀬田川東岸で清掃活動を実施する。瀬田川西岸利用者は美化意識が高くゴミが少ない。 ・瀬田川への想いや課題について質問調査を行い、適宜メモにして記録した。 ・別途取り組んでいる個人の活動で行った 10 月 16 日の琵琶湖清掃活動で大津市環境政策課にゴミの処理方法などで関わるきっかけが出来た。また、北部クリーンセンターとの繋がりが出来た。参加者 70 人で次の瀬田川河川清掃の参加に繋げる事が出来た。 ・地域住民と清掃活動未実施のため D 評価とする。
	(3) 瀬田川の利用者の把握と、行政等との共有 ・(1)、(2) で把握した利用者を把握し、利用者の想いや課題を行政等に共有する。 ・次年度の活動促進に活かせるようにする。	A ・ B ・ C ・ D ・ E ・ F ※理由・根拠を記載してください。 住民の声をパワーポイントにまとめて提出できた。（別紙参照）

	年間活動計画	活動結果
	※当初想定していなかった成果 があれば記載してください⇒	
	※これまでの活動の中で、自ら評価できる点などを記載して下さい。 来年 1 月の瀬田川清掃活動に向けて大津市環境政策課と北部クリーンセンターとの繋がりができた。 10 月 16 日に琵琶湖本湖で清掃活動を行い、河川レンジャーの活動内容を参加した釣り人に説明できた。次回清掃活動場所は瀬田川であると公言し、参加に理解を求めることができた。	
活動内容の 計画と途中 経過	※活動計画で掲げた活動内容対して、これまでに実際に実施できた事柄、計画していたが実施できなかった事柄、さらに、当初予定していなかったが実施できたことなどを、前述の成果目標の番号と対比して記載してください。	
	1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握 - 瀬田川を利用する人々に対して積極的に話しかけ、信頼関係を構築すると共に、瀬田川に対する想いを聴取する。 - 聴取する内容は、主に「瀬田川の良い所、改善したい所」を考えている。 質問して得た返答は、活動後ノートに記入し、活動後ノートを整理し関係者と共有を図る。 - 利用者の利用目的を把握するとともに、活動支援室と連携して瀬田川利用団体について把握し今後の活動の情報として整理する。 - 活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。 - その他、水辺付近で遊んでいる人々に落水等の危険がある場合は注意喚起を行う。 6 月と 12 月(2 回/年)に、応急手当普及員の上平孝洋氏による「応急手当と水難事故発見時の対応(仮)」講習会をウォーターステーション琵琶館内で行う。	瀬田川を利用する人々に対して質問形式で聴取し、メモに残した。その結果をまとめて報告することができた。最初に配布された名刺が 100 枚配り終え、200 枚追加でして頂く。水辺で釣りをしている釣り人のライフジャケットは着用率が 78 人中 0 人で着用率 0% であった。河川での危険認識度が低下している。釣りに集中している釣り人に対してライフジャケット着用の必要性について説明できにくい状況が多く見られた。このことを踏まえてライフジャケット着用啓発を図るステッカー(水産庁)を配布することを検討する。 6 月に「応急手当と水難事故発見時の対応」を開催できた。次回 12 月に開催予定で 4 人の地域住民が参加予定。

	年間活動計画	活動結果
	2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握 (1) 活動の呼びかけと実施 ・清掃活動を自ら積極的に行い、瀬田川のゴミやマナーの実態を把握する。また、活動においては、「琵琶湖河川レンジャー福西」でアカウント作成した SNS（ツイッター）上に予告し呼びかけを行い、一緒に清掃活動を行ってもらえる方と実施する。 ・清掃活動当日に、SNS で報告を行いリアルタイムな情報を発信する。 ・特にゴミについては、漂流ゴミや生活ゴミ、レジャー（釣りやデイキャンプ）で出たゴミ等、ゴミの種類と場所の特徴を把握する。 ・マナー面については、釣り人による路上駐車が現状どの程度あるのかも観察する。 ・実施期間は令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月を想定	河川レンジャー活動支援室主催のレンジャー勉強会（8 月 2 日）に出席し、滋賀県立琵琶湖漕艇場へ釣り人のマナーの現状把握のため訪問した。 その後、WS 周辺のオオバナミズキンバイの生息状況と生態系について学習した。 駐車禁止区域に駐車している釣り人がおり、説明で承諾してトラブルなく移動してもらえた。
	(2) 地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行 ・8 月頃までに把握したゴミの情報をもとに地域住民や活動団体に対して場所を設定した清掃活動行事を企画し、呼びかけ、実施する。 ・初回開催は、10 人程度を想定する。 ・参加者に意見や課題を問いかけると共に、次の開催に向けた課題について意見を聴取する。 ・実施は令和 4 年 10 月中旬頃を想定	令和 5 年 1 月に地域住民の方と清掃活動を開催予定で調整中。瀬田川東岸を地域住民と釣り人で実施する。10 月 16 日の自身の琵琶湖清掃活動で令和 5 年 1 月に瀬田川清掃活動を実施することを告知済みで約 50 名～60 名の参加希望者あり。
	3. 行政等への共有 1、2 で行った結果から得られた水辺の利用者や清掃活動への参加者から聞いた意見や課題について、月間の活動報告や委員会を通じて行政や委員会に共有する。	地域住民の声をまとめて支援室に共有できた。
	※当初予定していなかったが実施できたことがあれば記載してください⇒	
活動対象に対する関係づくりの途中経過	※活動計画の中で、「活動の対象」として挙げた相手について、これまでにどのような関係づくりできたのかを記載してください。また、当初想定していなかった相手との関係づくりが出来た場合には、そのことも記載してください。	
	① 地域住民	河川レンジャー活動と別途取り組んでいる個人の活動で行った 10 月 16 日の清掃活動の参加者で瀬田川の地域住民と繋がることが出来た。その地域住民の方と令和 5 年 1 月実施予定の清掃活動開催に向けて調整中。

	年間活動計画	活動結果
	② 釣り利用者	令和 5 年 1 月実施予定の清掃活動について約 50 名～60 名から理解を得られた。
	③ その他利用者で時間の取れる方	12 月開催予定の講習会に向けて参加依頼中。
	④ 大津市環境政策課	河川レンジャー活動と別途取り組んでいる個人の活動で行った 10 月 16 日の清掃活動でゴミの処理方法などで関わるきっかけが出来た。また、北部クリーンセンターとの繋がりが出来た。
今年度における今後の課題	※ これからの活動の中で取組んでいきたい事柄、活動の中で悩んでいる点などについて記載してください。 瀬田川の利用者は美化意識が高く、生活ゴミが少ない。 しかし、活動した日から 3 日経過しただけで生活ゴミや釣りゴミが放棄されている現状もあった。 南郷洗堰から鹿跳橋の間にかけて多くのゴミがみられるため、清掃活動を検討する。	

◆承認時の年間活動計画における工程計画

工程計画		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	1. 瀬田川利用者の実態と想いの把握			講習会						講習会			
	2. 景観保全やマナー面から見た課題の把握							清掃活動行事					
	3. 行政等への共有			共有				共有				共有	

◆承認後の年間活動計画における工程計画（承認時）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定

※年間活動計画における工程計画（上段）に対して、これまでの活動実績及び今後の活動予定を記載してください。

工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 瀬田川 利用者の実 態と想いの 把握				講 習 会						講 習 会			
2. 景観保 全やマナー 面から見た 課題の把握											清 掃 活 動 行 事		
3. 行政等 への共有				共 有				共 有				共 有	

※青文字および黄色空白箇所は、変更部分

活動工程に関するふり返し

※当初の工程計画及びこれまでの活動結果をふり返し、出来なかったことに関して、今後どのように活動していくかなどについて記載して下さい。

当初、清掃活動行事を10月に予定していたが、自身の予定が10月に集中しており1月に変更した。

以上

2022 年度の年間スケジュール

2022 年度の琵琶湖河川レンジャーの年間スケジュールは以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会	その他支援室の主な動き (Rレポート発行、各種イベント開催)
令和4年度	4月	河川レンジャーミーティング(4/25,26)	
	5月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会(5/26)	
	6月	・第66回 制度運営委員会(6/8)	
	7月		琵琶湖河川レンジャーレポート 発行
	8月	河川レンジャー勉強会(8/2)	
	9月	河川レンジャーミーティング(9/5,12)	
	10月	河川レンジャーミーティング(10/18,21)	
	11月	・第67回 制度運営委員会(11/8) ・河川レンジャー・委員との意見交換会	
	12月	河川レンジャー勉強会(12/5)	琵琶湖河川レンジャーレポート 発行
	1月	河川レンジャーミーティング	
	2月	河川レンジャーミーティング 第68回 制度運営委員会 ・河川レンジャー・委員との意見交換会	
	3月		琵琶湖河川レンジャーレポート 発行

■第66回 河川レンジャー制度運営委員会（2022.6.8）議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、辻委員、矢野委員

（太字：決定事項，R印：河川レンジャー，M印：レンジャーマネージャー，○印：一般傍聴者，△印：事務局）

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	・ 本日は、ご多忙の中、河川レンジャー制度運営委員会のご出席を賜りまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。それでは、定刻となりましたので、これより第66回河川レンジャー制度運営委員会を開催いたします。 ・ 私は、本日の司会を務めさせていただきます、委員会事務局、河川財団近畿事務所の中西と申します。よろしくお願いいたします。 ・ 本日の委員会でございますが、平山委員がご欠席となっておりますけれども、ご都合がつけば後半のほうでご出席いただけるかもしれません。委員総数の過半数以上の出席をいただいておりますので、規約第8条第2項により、本日の委員会の成立をご報告いたします。 ・ 次に、お手元に郵送させていただきました資料のご確認をお願いします。本日の資料は、議事次第、委員名簿、本資料としては資料－1から資料－6までの6種類、それから参考資料も1から6までの6種類ございます。画面にも適宜共有しながら説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 ・ 続きまして、委員の紹介をさせていただきます。第66回制度運営委員会の委員名簿をご確認ください。少し異動等もありまして事務局が替わっているところもございます。委員の方々におかれましては替わってごいませんが、年度の最初ということでお一人ずつ自己紹介をお願いできればと思います。事務局よりお名前を申し上げますので、紹介いただけたらと思います。それでは、中谷恵剛様。
	中谷	・ いつもお世話になっておりますといたしますか、委員の皆様、そして事務局の皆様、大変お疲れさまです。ありがとうございます。 ・ 振り返りますと、かなり長いこと関わらせて頂いたなというようなこともあります。皆さんご承知のとおり、まだまだいろいろこれからやるべきところがありますので、またともにいろいろ議論、工夫しながら進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
	△中西	・ ありがとうございます。 ・ それでは、北井様。
	北井	・ 住民の立場での委員として関わらせていただいています北井と申します。私も、中谷委員と同じく、長くさせていただいています。

		・住まいは草津川の上流のあたりにおまして、去年のお盆の雨で近くの橋桁が崩れたとかで今も随分長いこと工事に入っていらっしゃるようなエリアがあります。関心があるんですが詳しく声はかけられず、しみじみ「橋や護岸って、こんなに長期間かけて直すんだなあ」と思いながら興味を持って見て過ごしております。 ・今年度もどうぞよろしくお願いいたします。
	△中西	・よろしくお願いいたします。 ・それでは、行政関係者からということで辻様。
	辻	・皆さん、こんにちは。滋賀県河川・港湾室長の辻光浩です。いつもお世話になっております。 ・私は行政関係者ということで、滋賀県の河川整備の計画とか工事、維持管理、また河川の利用とか河川で何か占用物を置くときの許認可、そういったものを所管している部署におります。また、個人的にですけれども、私は、愛知川沿川に住んでおまして、愛知川の堤防の草刈りや点検など、住民活動にも参加をさせてもらっております。 ・この河川レンジャーの内容は、仕事面、また私の住まい地における活動とも密接に関係しますので、そういったところから、気づいた点等を発言させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。
	△中西	・ありがとうございます。 ・それでは、矢野様。
	矢野	・琵琶湖河川事務所長の矢野公久です。私も事務所長をして2年目になります。大津市に住んだという点では、20年前に3年ほど住んでますので、延べで5年目ということになります。私も、辻さんと同様、河川管理者、行政関係者ということで参加させていただいております。 ・河川レンジャーにつきましては、当事務所が、河川の利用ですとか、いろいろ図っていくために設置している制度でございまして、それにご賛同いただいている方々、河川レンジャーの皆さんの運営に支障がないように、ある程度支援ができるようにということで設定しているところでございます。そういった点では、今この制度運営委員会でいろいろご議論頂くことが我々の中でも、整備ですとか、そういった管理にも運用できると考えてございますので、今までどおり、忌憚のないご意見をいただければなというふうに思ってます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
	△中西	・ありがとうございます。 ・あと平山委員がおられますけれども、委員は5名の体制でございます。 ・琵琶湖河川レンジャーとしましては、後ほど年間活動計画の議事でお話させていただきますので、事務局からご紹介します。根木山レンジャー、水上レンジャー、福西レンジャーです。

		・それから、裏面に参りまして、河川レンジャー担当の事務局ですけれども、新しいメンバーの方から一言お願いしたいと思います。 ・琵琶湖河川事務所の総括保全対策官の荻田様、よろしくお願いします。
	△荻田	・琵琶湖河川事務所、総括保全対策官をしてます荻田です。琵琶湖河川事務所は2年目になるんですけれども、今年度からこちらの事務局に参加させていただきますので、よろしくお願いします。
	△中西	・ありがとうございました。 ・それでは、保全対策官の松田様。
	△松田	・保全対策官の松田と申します。どうぞよろしくお願いします。 ・今年から河川レンジャーの担当ということで琵琶湖河川事務所に参りました。私、以前、整備局のほうで河川協力団体等を担当してまして、そのときは中谷さんにいろいろお世話になりました。どうもありがとうございました。またこれからもよろしくお願いします。 ・河川レンジャーにつきましては私もまだまだわからないところ等ございます。その辺いろいろ勉強しながら皆さんとまた協力関係を築いていきたいなと思ってございますので、どうぞよろしくお願いします。
	△中西	・ありがとうございました。 ・それから、河川事務所の堀様ですが、今年度も引き続き担当いただいております。 ・あと活動支援室のほうですけれども、松岡をはじめ、河川財団の面々は替わってございません。またよろしくお願いいたします。 ・では、議事次第に戻ります。本日の議事でございますが、まず「委員長・副委員長の選出」というところから「5. その他」までを行います。閉会は15時40分を予定しております。長時間になりますけれども、よろしくお願いいたします。 ・ここで発言においての注意事項を申し上げたいと思います。委員の皆様及びレンジャーの皆様におかれましては、マイクを基本ミュートにいただきまして、発言される際に進行役の委員長の指示によりましてミュートを解除して発言頂くということでよろしくお願いいたします。発言の際には、挙手またはZoomでの合図等をお願いしたいと思います。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員長・副委員長の選出	△中西	・では、これより「委員長・副委員長の選出」の議事に移りたいと思います。 ・こちらの進行については、前年度委員長をお務めいただきました中谷委員に進行役をお願いしたいと思っております。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。異議がないようでございますので、中谷委員に委

		員長選出の進行役をお願いしたいと思います。中谷委員、よろしくお願いします。
	中谷	・では、今、事務局からお話のありましたとおり、今年度の委員長・副委員長の選出ということで進めさせていただきます。立候補、その他、委員の皆様、どのように取り計らえばよろしいか、ご発言いただければありがたいですが。委員の互選によりという規約でしたね。
	△中西	・はい、そうです。
	北井	・互選ということで他薦したいと思うんですけども、きょうは平山委員もいらっしゃらなくて、ほかが行政関係の委員の方でどうしようかなという感じがちょっとしていますが、引き続き中谷委員に進めていただけたらなと思ひまして他薦させていただきたいと思います。いかがでしょうか。
	中谷	・北井さん、ご発言いただきまして、ありがとうございます。 ・という話をいただきましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。 ・辻さん、どうぞ。
	辻	・私も中谷さんをお願いができたかと思っております。といたしますのも、滋賀県で長らく河川行政に関わってくださってましたし、淀川の計画等も精通されてますし、またこういったレンジャー活動にずっと関わってくださってますので、今年もぜひともお願いができたかなというふうに思っているところです。以上です。
	中谷	・辻さん、ありがとうございます。 ・というようなお話をいただきましたので、委員の皆様、お引き受けすることになってさせていただいてよろしいですかね。
	矢野	・異議なしです。
	中谷	・ありがとうございます。 ・では、今のとおり、お話をいただきましたので、引き続きお引き受けして、皆さんの協力をいただきながら進めさせていただきたいと思いますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。
	矢野	よろしくお願いします。
	中谷	・ありがとうございます。こちらこそ、よろしくお願いします。 ・では、続いて副委員長をとということなのですが、これもずっと続けているということもあり、住民としてのご発言——先ほど草津川のお話もありましたが、そういうことも含めてそういう目線で見て頂く、また制度ができてから長い経験をお持ちだということも踏まえて——同じことをずっとやるのではなしに、そういう経験も踏まえながら新しいことにもということが大事かと思ひますので、そういうところでまた北井さんにご協力いただいて進めていければなと思ひますが、いかがでしょうか。北井さん、お引き受けいただけますか。副委員長をお引き受けいた

		できればありがたいと思っています。
	北井	・なかなか活動が伴わないので恐縮ではありますが、長いことさせていただいていることもあって継続して関わられたらと思いますので、もしご異議なければお引き受けしたいと思います。
	中谷	・では、委員の皆様、今まで進めてきましたように、中谷が委員長をお引き受けし、北井さんには副委員長を引き受けて頂くということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	矢野	・異議ありません。
	中谷	・力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。 ・では、そのようにさせていただきますので、ご協力いただきますようによろしくお願いいたします。
	矢野	・お二方ともよろしくお願いいたします。
	△中西	・よろしくお願いいたします。 ・それでは、ただいまの議事は規約の第7条第2項によるものでございまして、ここに中谷委員が委員長、北井委員が副委員長に選出されたということで、ありがとうございました。
	中谷	・早速、議事次第にのっとりまして進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 第65回委員会 以降の動きについて	中谷	・では、議事次第3点目の「報告」ということで、第65回、前回の委員会以降の動きについて事務局から説明をお願いいたします。
	△中西	・お手元の資料－3と資料－4で説明させていただきます。 ・資料－3は、前回、第65回の議事要旨でございます。3月14日に開かれました。こちらの議事要旨、議事録はともに委員の皆様にご確認いただいておりますので細かくは説明いたしません、前回はレンジャーの皆様の令和3年度の活動報告を聞きまして、振り返ってのアドバイスをさせていただきました。また、今年度の暫定計画についても審議いただきまして、4月からの活動について、また年間を通しての大まかな活動内容についても把握いただきまして、アドバイスをいただいております。特に議事要旨の3ページ目では、この後、年間活動計画の説明がありますが、そこに関係する助言、アドバイスをいただいております。また今後の議事の参考にさせていただけたらと思っております。それから、事務局には、今後のレンジャーレポート等の配布の戦略といたしますか、もっと幅広く情報が行き届くようにというようなアドバイスをいただいております。

	・資料－４は、第６５回以降の動きということで事務局にてまとめております。 ・１つ目が、新規河川レンジャーの募集・応募状況に関することで整理しております。前年度の後半で河川レンジャートライアルという話題が出てまいりましたけれども、今回、ホームページで案内したり、大学等にチラシを持っていったりしている中で、大学の学生さんが河川レンジャートライアルを希望されました。４月になってから応募の連絡がありまして、５月１２日に河川レンジャートライアルとして登録をさせていただきました。実際、５月２１日の水上レンジャーの活動で参加記録と補助をして頂いたというような実績を１度踏まれております。ということで、トライアル者が１名加わりましたということでございます。 ・２ページ目は、河川レンジャーの応募の状況でございます。残念ながら、今回のタイミングでは応募がなかったんですけども、４月７日に、レンジャーとはどういうものか、できればなりたいというような方が説明希望を出されまして、事務局にて４月末に対応させていただきました。お仕事の関係でちょっと時間がとりにくいということで今回の応募には至りませんでした。意欲はあるので、また時間がつくれそうであればチャレンジしてみたいという方がいらっしゃいました。これは報告まででございます。 ・次に、事務局が主催しまして５月２６日に河川事務所と河川レンジャーの意見交換会を開きました。今回のテーマは、河川事務所の今年度の事業概要を把握する、また事務所の方に河川レンジャーの取り組みを把握して頂くというような双方向の情報交換をさせていただきました。河川事務所の事業の中で住民と行政をつなぎたいような事業がないかとか、そういったところを少し深掘りして聞く、情報提供頂くというようなことをさせていただきました。詳しい中身は後日まとめて報告したいと思っておりますけれども、そのあたりはまた河川レンジャーの活動に生かせるものかなと思っております。 ・そのほか、新規河川レンジャー向けに事務局でマニュアルをつくりたいと思っております。河川レンジャーになられてから１年目、２年目の方向けに、「こういった活動をしていったらいいよ」とか「事務作業的にはこういうことがあるよ」とか、一連のマニュアルができていれば、スタートダッシュといいますか、スタートが切りやすいかなということでマニュアルをつくろうと考えております。少しまとまってくれば、委員の皆様にも情報提供させていただいて、アドバイスをいただきたいと思っております。 ・あとは、河川レンジャーの活動が４月から始まっております。こちらにつきましては、この後の各レンジャーからの報告で出てくるかと思いま
--	--

		すので、こちらからは特に報告はしないでおきます。 ・駆け足でしたが、以上でございます。
	中谷	・説明、ありがとうございました。 ・今、報告にあったように、前回、第65回委員会での要旨を取りまとめて頂いた分、あとは、それ以降の動きとしてレンジャーの応募状況とか河川事務所とレンジャーの意見交換をして頂いたということですね。これに関して委員の皆様から、質問とか、どうでしょうか。前回委員会の取りまとめ等については一度お目通しいただいているところだと思いますので、それ以降のことについて何か質問とかございませんか。
	北井	・年度が始まって河川レンジャーに興味を持ってくださる方があったんだなと思ってうれしく拝見しましたが、何を見て応募して下さったのかななどを教えていただけますでしょうか。
	中谷	・大事なところですね。事務局、お願いします。
	△中西	・ちょっと具体的な話になるかもしれませんが、この水のめぐみ館内にアクア琵琶がございますが、以前そこで働いておられた非常勤の職員の方でして、ウォーターステーションの業務も時々見られているとか、お話しする機会がありまして、人材育成の仕事をしてたこともあって河川レンジャーの役割にすごく興味があると前から言われていたのも事務局からもお声がけをさせてもらっていたところ、詳しく聞きたいということでございました。
	北井	・ありがとうございます。では、身近におられた方が関心を示して下さったということなんですね。 ・トライアルしてくださっている学生の方は、大学とかを回って下さって反応があったという感じですか。
	△中西	・はい、そうですね。チラシを見てということでございました。
	北井	・ありがとうございます。わかりました。
	中谷	・ほかの皆さんはいかがでしょうか。 ・では、私から少し。トライアルの人ですけど、水上レンジャーの活動に参加したという報告をいただきましたが、そのときの感想とかはどうでしたでしょうか。何も言われてなかったですかね。
	△中西	・一応レポートを書いていただいて、事務局に提出していただきました。またこれも共有せねばとは思っておりますが、非常に勉強になったということで、今後も続けたいかという質問にも続けて参加したいということを書いていただいております、今、今後ある行事等も紹介しているところでございます。
	中谷	・ありがとうございます。 ・「勉強になった」ということですが、具体的にどういう勉強になったのかまでは掘り下げてないですか。実際にまたそういう機会があれば、そこ

		がわかればいいなと。確かに続けてもらいたいんですけど、ちょっとそういうところを、着目というか、つかむのも大事ななというふうに思っておりますので。 ・同じようなことで、今、河川事務所との意見交換会の記録を出してもらってますけど、せっかくの機会なので、作文的につなげるのではなく、例えば「事務所からこういうところを伝えていきたい」とか「今こういう事業をしているんだけど、住民の方にどうだろうか」とか「この辺はまたレンジャーに活躍してもらう場面かな」とか、「こういうことはどう？」ということをごく短い文章で言い表すことができないかなと。北井さんも御存じのとおり、前々から「レンジャー活動の理念・あるべき姿」というようなことを長い時間かけて議論してきたこともあるんですけど、今も改めて後ろのほうにつけてもらっている資料をながめているんですが、河川事務所のニーズというか、「今こういう事業をしているから、こことここをつないで、住民さんにうまく打ち出すにはどうしたらいいかな」というようなところをうまくピンポイントで出せないかなと。現にレンジャーが現場で動いていただいている分、感じているところ、やろうとしているところなど、いっぱいいっぱい出たことを分解していつて、本当にエキスだけというか、そこをうまく箇条書的に見るだけでもいいと思うんですよ。まあ、まとめてということになると、労力も要って大変なんだけど、事実、今言いましたように、つけてもらっている紙は「意見交換を実施した」というところで終わっているの。私らも河川事務所との意見交換会でどういうお話が出たのか、何をしたのかというところは知りたいと思ってますし、レンジャーも今日参加していただいているし、河川事務所もおられるので、こういう場でこそ、そういう細かなところを見たい。それをたちまち「じゃあ、この活動」ということにはならないかもしれんけど、そういうところを共有しておくのも大事なのではないかなというふうに思いましたので、またよろしくお願いします。 ・委員の皆さん、ほかにいかがでしょうか。もしレンジャーから何かありましたらご発言いただければ結構ですが、どうですか。 ・根木山さん、どうぞ。
	R根木山	・皆さん、ありがとうございます。 ・今回の意見交換会は、ご出席頂いた河川事務所の方からそれぞれ今年度担当されている業務について割と積極的に情報提供いただいて、大変参考になりました。それぞれの業務を実施する上で工夫されていることもコメントくださったので、「ああ、そういうことを考えながらお仕事をされていらっしゃるんだな」ということがわかって、とても参考になる意見交換会でした。

	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・ほかにいかがでしょうか。まあ、全て関連するといえは関連しているところなので、後のパートでまたご発言いただければ結構かと思います。 ・今の意見交換会とかに関して、河川事務所から特に何かないですか。また何かありましたら、後でも遠慮なくご発言いただければと思います。 ・では、前回委員会以降の動きについてはこれまでとさせていただいて、次に進めます。
--	----	---

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. 審議 2022年度河川 レンジャー年 間活動計画 (案)の承認に ついて	中谷	・次は各レンジャーの年間活動計画の審議ということになりますが、まず進め方等について事務局から説明をお願いしますか。
	△中西	・資料は、資料－５です。 ・本日までは暫定版をもとに活動を進められておりましたが、今回、計画を審議して頂くということでございます。 ・根木山レンジャー、水上レンジャー、福西レンジャーという順番で、説明１０分、質疑応答１０分ということで持ち時間お一人２０分で進めさせていただければと思っております。１０分経ちましたら、こちらから口頭で合図させていただきます。 ・あと、水上レンジャーにおかれましては補足資料がございまして、別途データで送らせてもらいました。会場の皆様には一番下のほうに置かせてもらっております。 ・事務局からは以上でございます。中谷委員長、進行をお願いしてもよろしいでしょうか。
	中谷	・では、進めさせていただきます。 ・それぞれのレンジャーからの報告をいただいて、今、説明がありましたとおり、１０分・１０分をめどに進めていくということですね。 ・では、資料－５にあります順番で根木山レンジャーからお願いできますか。
	R根木山	・改めまして、河川レンジャーの根木山です。今年で１０年目になります。よろしくお願いいたします。 ・ことしも「野洲川の川守りをつなぐ」というテーマを掲げて活動させていただきたいと思っております。 ・昨年度末の暫定版で承認頂いたものから基本的には大きくは変更のない内容になっておりますが、昨年度の委員会委員の皆様から、もしすき間があれば今後河川レンジャーになるような人の発掘みたいなこととしてはどうかというコメントを頂いたので、その部分を項目として追加させていただいております。

	・今、表示いただいている計画書に基づいて説明させていただきますが、私が主に活動している野洲川下流部（守山市中洲地区）におきましては、ちょうど私が河川レンジャーを始めた年にかわまちづくりの検討が始まっていた段階でして、それ以来、中洲地区に入って活動をさせていただいております。 ・ここは放水路のために農地を差し出した住民がたくさんおられて、野洲川に関する悲喜こもごもの思いを持っていらっしゃる住民が多い地域になります。 ・私のほうでは、新しい野洲川に住民が日常的に活動する姿が見えて、なおかつ、利用するだけでなく、維持管理などに参加している住民の姿をつくるということをミッションに掲げて活動しております。 ・この間、かわまちづくりにおいて守山市と国交省で水辺整備が行われて、親水公園の整備もなされた状況です。そういった中で、整備された親水公園の利用が少ないといったような課題なんかもあったり、一方で利用を進めるために少し使用ルールを変更できないのかということを守山市、琵琶湖河川事務所と意見交換する中で部分的に改定されたりみたいなことが行われてきています。 ・そうした中で、引き続き今年度も、1つは住民グループの活動の支援を続けていくということを掲げています。特に、水辺の環境学習なんかの利用をフォーカスして、その価値をいろんな方々に伝えて利用者を増やしていくということに取り組みたいと思っています。 ・さらに、2番目のところで、利用を楽しめるようになった住民の方々には「みんなで利用している河川の維持管理も協力しましょうよ」ということで呼びかけさせていただいて、こういった機会をつくっていきたいと思っています。 ・3つ目は「住民の声の聴取」ということで、引き続き地域の方々にお話を聞いて、その声を行政にも伝えていくという役割を担えたらなと思っています。 ・4番目は、行政側のいろんな機関が関わっておりますので、河川管理の部署だけにかかわらず、守山市のいろんな行政機関にも顔を出しながら、必要なときに必要なつながりができるように日常的に関係構築をしたいと思っています。 ・5番目が追加した部分で、まず一つは、昨年度も派生して野洲小学校とか三上小学校という少し上流側の地域でも活動させて頂く機会がありましたけれども、中洲地区に限らず、野洲川沿川の地域との関わりもつくっていきたいと思っています。もう一つが、冬場とかに少し隙があれば、今後河川レンジャーになりたいというような住民がいらないかということも探索させていただいて、もしそういう人がいれば、支援室にもご
--	---

		紹介しながら、サポートできることがあればさせていただきたいなと思っています。 ・活動内容のところにページを進めていただいて、もう既に4月から2カ月ぐらい経過しておりますので、活動の簡単なご紹介も含めて少しお話しさせていただきます。 ・住民グループの活動に関しては、既に2回、Eボートをお借りしてやった活動が行われています。新しい住民のメンバーも加わって、野洲川の魅力を感じてくださっていることが感じられています。今週の日曜日には野洲川河口部のヨシ帯に行って、ヨシ帯を実際に現場で見ながら、ヨシの葉っぱを採取して地域に伝わるヨシのちまきづくりをするという活動を予定しております。 ・あと、中洲こども園さんも昨年度一緒に川遊びの活動を支援させていただきました。今年度も、園長先生が替わられたんですけれども、「昨年から聞いてますので、ぜひお願いします」というご連絡をいただいて、先週、先生向けの講習をさせていただきました。昨年講習したのとは別の職員の方(5名)と一緒に講習会をして、今月後半に2回、園児たちと川遊びをする予定です。去年は1回だけだったんですけれども、今年は回数を増やしたいということを園のほうからもおっしゃっていただいています。 ・あともう一つは、昨年、学区長が替わるといううわさがあったんですけれども、4月に入って地域住民の方にヒアリングしたら、結果的に替わりなく、同じ方が学区長になられたということを確認させていただきました。まだ学区長さんにはご挨拶はできてないんですけれども、また改めて機会を見つけてお話を聞きたいなと思っています。 ・あと、中洲地区に5つの自治会があって5人の自治会長さんがいらっしゃるんですけれども、数年前に僕がヒアリングしたときから3人の方が入れ替わっているということが4月に行った地域住民からのヒアリングでわかってますので、今年度はヒアリングできてない自治会長さんにはお会いしてお話を聞くということもできたらいいなと思っております。 ・一応、僕からの説明はそんな感じにさせていただきます。ありがとうございます。
	中谷	・根木山レンジャー、ありがとうございました。ご自身からもありましたように、10年という長きにわたり、野洲川近辺で頑張っていただいております。 ・では、今、発表頂いたことに関して、委員の皆様からの質問、ご意見等ありましたら伺っていきます。どなたからでも結構です。どうぞご発言ください。では、中谷から。

		・根木山さん、ありがとうございました。今までの活動の延長で、今度のちまきづくりとか、そういう「掃除もするけど、楽しいことも」というのは大事なところだなと思って聞いておりました。 ・それから、例えば「今までとは違うところでオファーがあったから、やりましたよ」みたいな話であれば、それをつないでいくということも大事かなと。そこへ行ってやるのも大事だけど、可能であれば、やったところ同士をつなげられるようなね。「今度うちでこんなことをするから、おいでよ」みたいな、そういうところにも観点を持ってやって頂くと、参加する皆さんもよりおもしろいだろうなというような気がしました。もちろん、準備が大変とか、その辺はわかりつつも申し上げておりますが、できるようなところからね。それに、人を探すのにも、ちょっと乱暴な言葉ですけど、範囲が広ければ広いほど見つけられる可能性が大きいということもあるかもしれないなということを感じました。 ・ほかの皆さんはいかがでしょうか。
	R根木山	・今の委員長からのコメントにちょっとだけ答えさせてください。 ・この間の河川事務所との意見交換会の際、調査課の環境係の方から瀬・淵の再生事業に関連したモニターの状況とかもお伺いさせて頂いたんですが、それが去年環境学習をした三上小学校や野洲小学校のエリアみたいで、将来的にはそういうふうな地域とつながれるんじゃないのかなということを感じましたので、そういうつながりもできますよということを事務所の方々にもお伝えさせていただきました。
	中谷	・管理者としては落差工とかには危ないからあまり来てほしくないということかもしれないけど、周りの人は「何やろな？」というところから始まる人もあるかもしれません。 ・関連して、「川底の高さを細工するためにどうしても必要な施設ですよ。けど、魚さんには優しいことになってます」とか、そういうことの延長線上で、「あの川は、放水路をつくったんだけど、自然の姿で深いところもあれば浅いところもあったほうがいいね」みたいな、何かそういうところも。確かにおっしゃるように環境面ではというところもあって、そこはうまく広報して頂くと、興味を持っている人にいいし、また勉強の機会を提供するというで非常に大事なフィールドだなと思って。まあ、瀬と淵ができれば、そういうところへ遊びに行きたいとは思っているんですけど。 ・そういう情報を生かしていただいて、うまく範囲をじわっと広げて頂くといいなと思います。ありがとうございます。 ・ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。北井委員、どうぞ。
	北井	・充実した活動を毎年してくださっているなと思っています。 ・幼稚園から高校まで、学校と連携して川に入ってもらう機会をつくる取

		り組みが増えていますけれども、そのぐらいの年代で川の中に入ったり、川に関する学習ができるというのはなかなかやってそうでやってないので、機会がつくれていいなと思います。 ・あと、ちょっと欲が出て、学校と関わってやっていると、そのときに来てた生徒さんに住民活動にも参加してもらいたいなと。なかなかルートをつくるのが難しいかと思うんですが、Eボートで遊びながら川と親しむ活動とか今年度の後半に予定されている維持管理に関わる伐採の活動、そういうのにこれから実施される教育機関係の活動に来られた生徒さんを引っ張れるというか、告知ができるというか、そんな仕掛けがあるでしょうか。何かしていらっしゃるか、その辺を伺いたいなと思いましたが、いかがでしょうか。
	R根木山	・ありがとうございます。 ・はっきりとした成果はまだお伝えできないんですけれども、昨年度からできた流れとして、5月にこども園の先生向けの講習をして、6月、7月の頭で子供たちに入ってもらって、7月に住民グループによる川遊びのオープン活動があるので、それに参加しませんかというのを小学校やこども園に配布しています。去年はすごくたくさんの方が参加してくださったので、多分こども園のご家族も来てくださったと思うんです。そこから住民グループのレギュラーメンバーに入っていただけると、冬場の維持活動への協力につながっていくのかなと思っているので、その流れができたらいいいのかなと。 ・それから、去年との変化でいうと、中洲こども園さんにも、川遊びに関して、「僕らも支援するんだけど、ずっと支援できるかわからないので保護者さんにも協力を呼びかけてください」と昨年度からお願いをして、昨年は3人の保護者の方だったんですけど、今年は2回の活動予定があり、9人の保護者の方が来る日と7人の保護者の方が来る日があって、割と思ったよりも多かったんですと園長先生におっしゃっていただきました。昨年やったことの結果として保護者の方もすごく興味を持ってくださっているのかなという変化はあるので、その中の流れをうまく住民グループのメンバーに呼び込んでいって、そこから維持管理にも参加してくれるような流れにできたらいいいなというのが仮説としてはあるかなというふうに思ってます。
	北井	・ありがとうございます。90人がお越しになったこと、そのチラシの告知とかがつながってたのがわかりました。 ・小学校では手間がふえるのでという理由でチラシをまくのをやめられるところもあるので、そうやって告知をつなげてやってくださると、ありがたいですね。もっと関わってくださる方がちょっとずつ広がるといいなと思います。ありがとうございます。

	R根木山	・ありがとうございます。
	中谷	・ありがとうございました。 ・ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。辻委員、どうぞ。
	辻	・根木山さん、ありがとうございます。今年も期待しております。よろしくお願いします。 ・2点質問です。 ・1点目が、特に学生さんの意識についてです。去年も高校生、ことしも守山北高校が関わっていただけていますが、高校生という、もう大分大人というか、中には次は社会人というような年ごろです。高校生に関わってくださって「将来河川に関わろうかな。」というような声があったのか。将来の仕事や地域活動に関わるようなコメントとか印象をお持ちでしたら教えてほしいというのが1点です。 ・2点目が、自治会長さんのレンジャーへの期待についてです。最後のほうに自治会長さんが交代されていたとのお話もありましたが、これまでの自治会長さん、または新任の自治会長さんが感じておられるレンジャー、また根木山さんへの期待とか、「こういうことをしたらもっといいな」みたいな、自治会長さんのレンジャーへの期待について、何か感じておられるようでしたらお聞きしたいです。 ・以上2点、お願いします。
	R根木山	・ありがとうございます。 ・昨年度も北高校さんの受け入れをしていただいてありがとうございました。北高校さんは、昨年度は初年度ということで先生たちもすごく手探りでされて、あと夏場はコロナ禍でちょっとスタートが遅れたのもあって、しかも去年は3年生だったので割とアフターフォローをする間もなく卒業していかれたというところがあったので、まだ「成果です」と言えるようなところまで声を拾えてないのが現実なんですけれども、今年度からは1年生全クラスで地域に生徒を出すということを始めるというふうに学校としては一歩踏み込んでおられます。それから、1年生になってくると、2年、3年と、またアフターフォローもしやすくなるので、辻さんが今コメントして頂いたような視点も踏まえて関われたらいいなと。現状はそのような感じになります。 ・2点目の自治会長のところなんですけれども、数年前に5人の自治会長さんにヒアリングをした感じでいうと、「野洲川は宝だから、野洲川を地域活性化に生かしたいんだ」という自治会長さんもいれば、「しゅんせつしてくれ」みたいなことを半ば恨み節でおっしゃられるような自治会長さんもいらっちゃって、5人それぞれでした。野洲川を生かしたいんだというタイプの自治会長さんにとしてみると、「根木山さんの活動でこのぐらいのことが起こるのか」というのを、すごく期待されているという

		ことではないけれども、見てくださっているというような状況だと思います。なので、野洲川でやっていることも、折に触れ、「こういうことがありました」とか「今度こういうことをします」とか「90人も川遊びに来てくれました」みたいなことはお会いするたびに自治会長さんにも進捗として報告させていただいているような状況です。 ・以上になります。
	辻	・ありがとうございます。 ・根木山さんが関わってくださっているおかげで地域の住民さん、また学生さんは川への関心を高めてくださっていると思いますので、大変だと思いますけども、引き続きそういったつなぎをよろしくお願ひしたいと思います。 ・以上です。
	中谷	・辻委員、ありがとうございました。 ・矢野委員、どうぞ。
	矢野	・根木山さん、いつもながら、お疲れさまです。 ・私からは、質問という話ではないんですけども、2点。 ・いろいろお気遣いいただいて新しい人を探していただいているということなんですけども、何も根木山さんに早く替わってほしいというふうには思っておりませんので。それはそれということで線引きして、新しい人を探すというのも一つ大事というふうにお考えいただきまして、あまり気を悪くされないようお願いいたしますというところが1点。 ・それから、コメントを返して頂く必要はないんですけども、今も話がありましたように、我々、内部でも話はしているんですけども、河川レンジャーの活動を広く広報していこうと思うと、ある程度いろいろ媒体を使いながらというのはできるんですが、そうすると、比較的小児さんと一緒に活動して頂くということなので、写真を提供するのがいいのか悪いのか。ただ、字づらだけで広報するとなると、やっぱりわかりにくいというふうなことで、広報の仕方も今の時代に際して非常に気を遣っているところがあります。その中で、河川レンジャーがどういったことをやっているかというのだけをみんなに知って頂くのは非常に難しいなと思っております。 ・そういった中、現場にいられている方々がそういったところについてどのようにお感じになっているかというのを——これはアンケートをしてほしいというわけではなくて、そういった声が聞こえたら、我々事務所や支援室にも情報提供いただければ、広報の仕方を考えつつ、河川レンジャーを有名にする方法を考えていくというところにも寄与したいと思います。なかなか難しいタスクではあるんですけども、我々としては理想は追いかけていかないといけないと思いますので、よろしくお願

		いします。 ・私からは以上です。
	中谷	・はい、ありがとうございました。 ・では、次へ進めさせていただきますので、よろしくお願いします。 ・続きまして、水上レンジャー、お願いできますか。
	R 水上	・6年目に入りました河川レンジャーの水上です。よろしくお願いします。 ・私からは、前回、前段のほうは説明させていただきましたので、きょうは、既に終わっているやつも含めて、全体の計画を部分的に説明させていただきたいと思います。 ・最初に、「今年度の成果目標」ということで3つ考えました。環境保全ということで野洲川河川清掃。できるだけ住民主体に持っていきましょうということで進めてます。2番目は、樹木再繁茂対策。これは特に野洲川の水害から地域を守るということで、住民の皆さんと一緒にやりましょうということで進めています。住民の声もちろん聞きながらやります。 ・昨年いろんな感想やご意見をいただけてますので、そこをできるだけクリアできるようにしましょうということで進めていまして、その計画も立てていますが、その中で特に5番目。第2部の伐木を利用する場面では、炭づくりとか、そういうのはいいけども、去年は1回で、しかも午前中ぐらいで終わってしまって、時間管理がしっかりできなかったと。それともう一つ頂いたのは、6番目ですが、教育フィールドとしては非常に重要な環境けども、立命館守山中学校の生徒たちをできるだけたくさん参加させるためには交通手段も要るということで、それも考えてもらいました。 ・そういったことを受けて立てたのが、1つは野洲川河川清掃の実施計画です。参加者は100名ぐらいということで、同じぐらいの規模を考えています。企業は、レイマックさんと綾羽さん。それから、根本山さんと連携させていただいて、なかす野洲川たんけん隊。あと、中学校や地域住民の方。行政としましては、琵琶湖河川事務所、守山市。 ・例年どおり1部と2部がありまして、1部は河川清掃を主にやります。2部は少し楽しいことを考えてます。2回やろうと思ってますが、春は河川清掃を中心にやるということで、第2部は秋しか書いてません。 ・なぜそうしたかという、アンケートでも頂いたように、昨年11月のときは3つも4つもやったんですが、進行役が1人でしたので、きちんと統一がとれてなかったと。ですから、少し薄くなりますけども、数をやるということで考えてます。そのほか言われたのは、地元住民の参加者を増やしてくださいと。これについてもきちんとやってみたいということで、6月25日に清掃活動を予定してますので、これに向けてチラシ

		を作って、あすにでも地元の皆さんに説明に上がり調整を行おうと思っています。 ・次に、幼木伐採と簡易炭づくりにつきましては、もう既に5月21日に終わりました。それについて詳しく説明させていただきたいと思いますので、別のパワーポイントの資料をお願いします。 ・5月21日(土)、参加者は20名で、立命館守山中学と琵琶湖河川事務所とでやりました。その内容は、幼木伐採と簡易炭づくり、魚類調査です。 ・右の写真のように小さい幼木がありましたので、それをどうするかということで調整させていただきました。特に今回は野洲川の水害から地域を守るために河川管理者の琵琶湖河川事務所と立命館守山中学が連携・協働してやりましょうということで、そういう調整というか、つなぎ役をさせていただきました。その結果、野洲川を管理している琵琶湖河川事務所の職員の方と立命館守山中学校の生徒さんたちが一緒に汗をかきながら、まずはこのような形で木を切りました。そして、簡易炭づくりのための幼木材の加工。幼木材を加工して再利用しようということで、SDGsの小さな取り組みも琵琶湖河川事務所と一緒にやって頂いたと。あと、簡易炭づくりは立命館守山の生徒さんと先生を中心に詰めてきたという形でやってきました。特に今回、SDGsの取り組みもありますけども、行政の琵琶湖河川事務所と生徒たちが一緒に汗を流すという、まさに協働・連携のつなぎができたのではないかと思います。ただ、同時でしたので、職員の方もたくさん来て頂いたんですが、これはちょっと大変だなと思って、今後どう連携していくかということも考えないかんと思っています。 ・今回もう一つ工夫したのは、野洲川河口部のモニタリング調査。委員の方もよく御存じのように、2年ほど前までは私が河川レンジャーとして立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所とをつないでこの調査をやりました。その後、事務所とつないだ結果、立命館守山中学と信頼関係ができましたので、去年ぐらいからは、河川レンジャーは一步引いて、琵琶湖河川事務所の方と直接いろんなモニタリングをやられるようになりました。ここにも「河川レンジャーと琵琶湖河川事務所が連携」と書いてますが、午後からは魚類調査を一緒にやりましょうということで声をかけて、河川事務所の方が主導で実施しました。だから、午前中は河川レンジャーがつないで、午後は過去やっていたものを事務所主導で実施したということで、午前と午後とで連携の形をちょっとずつ変えてつなげることができたのではないかと思います。 ・全部ではありませんけど、参加者の主な感想です。幼木伐採の感想としては、「楽しかった」ということ。それから、事前に国交省の職員の方に再繁茂対策について説明していただきましたので、4番目の「大きな木
--	--	---

		になると確かに大変だなと思った！」とか6番目の「幼木を細かく切って分けるのにもかなり根気のいる作業でしたので、これが成長しきった木だと余計大変になるという事が分かりました。」のように、小さいうちに切ることが野洲川の水害から地域を守ることにつながるんだという幼木伐採の意義を理解していただけたので、一緒に体験したことも含めて、よかったのではないかと思います。 ・それだけではなく、「野洲川でどんな活動をしてみたいですか」というのも聞いてみたところ、「ボートによる野洲川探検」、これがやりたいことの一番でした。あと、「1泊2日のキャンプがしたい。」「野洲川によく来る野鳥や昆虫の調査」「水質調査」というような感想を生徒たちからいただいています。 ・以上、計画と今までやってきたものについて説明させていただきました。
	中谷	・水上さん、ありがとうございました。 ・ただいま発表頂いた件について、ご質問、ご意見等伺います。どんなからでも結構です。どうぞご発言ください。では、中谷からよろしいですか。 ・やってもらっていることを細かについてということではなしに、幼木伐採に参加して頂いた人の中で、「ほとほと大きくなって大変だな」とか「何で切っているの?」とか、そういう素朴な疑問をしゃべる人はいなかったですか。要は、木を切るというのは当然皆さんが手を加えてやってはるんだけど、「そもそも何でこの木を切っているの?」とか、そういうことを言う人はなかったですか。
	R 水上	・幼木伐採では、事前に国交省の方に来ていただいて勉強会みたいのをやったんです。そこで「切るのはわかりました」ということでしたので、恐らくそういう質問がなかったのはそのためではないかと思ってます。
	中谷	・そもそもいうところも知って手を加えることも大事だと思うので。はい、ありがとうございます。 ・ほかにいかがでしょうか。はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・河川清掃活動が中心の計画になられたのかなと思いながら拝見しました。募集の仕方について、ある程度お声がけできる団体さんに参加頂くという形なのか、少し広げて告知や参加を募るようなことも組み合わされるのか、どちらかなと思いましたが、どうされるご計画でしょうか。
	R 水上	・後者のほうです。具体的にいいますと、レイマックさんとか綾羽さんは企業として参加してますので、もう既に調整をしてます。あと、立命館守山中学校とか。それに加えて、地域の方。 ・なぜ今までしなかったかということ、コロナの関係であんまり広げるのもということで。ただ、確かに感染者はいますけども、今ちょっと緩和されてきてますので、実は、あす、春に向けてチラシをまきます。自治会

		とか守山市の市民センター、エコパーク、近くの中洲会館、そういうところにチラシを置いて、実際来ていただけるかどうかかわからないけども、一般参加のトライアルをしてみようと思ってます。
	北井	・ありがとうございます。 ・コロナも屋外はマスク不要などの話も出てますし、やりやすい風潮になってきたかなと思います。 ・河川レンジャーで清掃活動というと、桂川の清掃活動が思い浮かびまして、あれは流域ごとに参加団体さんがあったり、かなり大きな活動になってたので、いろんな方が関わる余地がある企画だなと思います。手広くしろというわけではなくて、余地があるなということで、いろんな工夫を重ねてくださるといいなと思いながら拝見しました。 ・いつも天候に悩まれるので、今年度は無事に開催できるといいですね。よろしく願いいたします。
	中谷	・はい、ありがとうございます。 ・ほかにいかがでしょうか。はい、辻委員、どうぞ。
	辻	・水上さん、いつもありがとうございます。去年、水上さんが出されたレポートも楽しみに拝見させてもらってました。ありがとうございます。 ・私からは2点聞きたいです。1点目が立命館守山中学さんとの関わりの確認と、2点目が今年の秋に実施される清掃についてです。 ・まず、1点目の立命館守山さんとの関わりです。ことしも教育フィールドとしてかなり重要な環境だと思っているということで計画いただいてますが、たしか守山中学さんはサイエンスが好きな生徒さんも多くて、このフィールドでの活動では中学生にしてはすごい高度なことをしておられたという印象を持っています。水上さんが関わられることでさらに専門的になるのではないかなと期待しているんですが、特に今年、守山中学さんと活動される中で「こんなトピックス的なことがあるんやで」みたいな情報があれば教えてほしいです。それが1つ目です。 ・2点目が、秋の清掃活動ですが、去年は3つも4つもやったら大変やったというコメントが先ほどありました。秋は、河川管理者からすると、台風のシーズン前でもありますし、河川管理上からも非常に重要な時期と思っている。特に秋に向けて、単なる河川清掃ではなく、治水面についても何か関連を再確認しようとか、そういう副次的な狙い等もお持ちでしたら、お聞かせいただきたいと思います。 ・以上2点、お願いいたします。
	R水上	・最初のご質問ですけども、特にトピックスはないんですが、サイエンスクラブですので、炭づくりはまさにサイエンス的なところがありますので、事前のときも現地も含めて、顧問の脇田先生が非常に興味を持っておられたので、サイエンス的なところの説明をしていただきました。そ

		れで、SDGsではないんですけども、できたものをいかに使うかということで生徒たちに持って帰ってもらいました。確かに、みんなロボットが大好きですのでそこは大変だったんですけども、少しサイエンスっぽいところをやりましたので参加してもらったということですね。その中でも魚の調査がおもしろかったというのが多かったです。10人弱でしたけど、女の子も来ましたし。本当は父兄の方も呼ぶ予定だったんですけども、ちょっと都合がつかなくて来ていただけませんでした。 ・もう一つ。秋は河川清掃をメインにやるんですけども、そこに、もう調整に入っているんですが、幼木伐採を綾羽さんの研修にうまく組み込んでみようかなと。幼木伐採だけでなく、治水のところも一緒に勉強してもらおうというか、現地で体験してもらおうというのとも考えてます。その中で、SDGsということで伐採した幼木をうまく再利用すると。例えば、アヤハディオで加工して袋をつくったり、いろんなことをすると。まさに先週それを調整しまして、やる方向で進んでますので、また報告させてもらいます。そのように楽しく治水を学ぶような感じで体験してもらおうということも考えてます。 ・防災かまどは、レイマックさんのほうに調整に行ったんですけども、コロナの関係もありまして、炊き出しはまだちょっと難しいと。ただ、このまま収束していけば、防災かまども少しやってみようかなとは思ってます。
	辻	・ありがとうございます。 ・もう一点、追加で教えてください。今、後半で、幼木伐採したものを綾羽さんで加工するという説明がありましたが、これは、商品として売るとか、そんなふうにつながっていくという理解でしょうか。
	R 水上	・それも去年考えたんです。研修の中でそれを商品として売るという提案をして頂いたので実際やろうとしたんですが、綾羽さんとしては、綾羽ブランドになりますので、やっぱり品質がしっかりしたものでないとだめだからそれは難しいという話で、今のところ、キャンセルされてます。
	辻	・品質も大事でしょうけど、SDGs、持続的に改善していくみたいな取り組みとしては、ものすごくいい発想だなと感じました。商品開発をする、お金が儲かるという、新しい仕組みなのかなという気づきももらいましたの。こういったものが広くつながるような取り組みになることを期待しております。今年もよろしく願いしたいです。
	R 水上	・そうですね。SDGsの関係は、例えば綾羽さんの広報誌に載せてもらうとか、できたものをあそこに展示してもらうとか、そういうのも一回トライしてみようと思います。
	辻	・期待しております。以上です。
	中谷	・はい、ありがとうございました。

		・ほかに何かありますか。
	R 水上	・委員長、1つだけ。河川レンジャートライアルの方が来られましたので、感想だけお話しさせていただきたいと思います。 ・河川レンジャートライアルの方に野洲川河口部の活動と河川清掃についてお話しさせていただいて、直接体験してもらうということは理解して頂くのに非常によく、「河川レンジャーって、おもしろいな」というようなことを言っていました。トライアルとして河川レンジャーについて現場で体験してもらうというのは非常にいいかなと思いますので、ぜひそれはやっていきたいと思ってます。今度の野洲川河川清掃にも来て頂くことになってます。 ・ということで、ちょっと情報だけ。お願いします。
	中谷	・はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。 ・では、福西レンジャー、お願いできますか。
	R 福西	・去年から河川レンジャーとして活動させていただいてます福西です。 ・去年に引き続き、テーマの内容は変更なく、「瀬田川を愛する人々が、安全・安楽に共存できる川づくり」を目指して活動させていただいてます。 ・「1. 瀬田川利用者の実態とニーズの把握」の上から4番目に「活動中に釣り人のライフジャケット着用率を観察し、毎月着用率を算定していく。」と挙げてます。レンジャー活動中、釣りシーズンということもあり、3名から7名程度お見かけするんですけども、瀬田川で釣りをする方々のライフジャケット着用率はほぼ0%でして、皆さん未着用で釣りをされています。お一人、同年代でちょっとお話ししやすそうな方がいらっしやったのでお話しさせていただいて、ふだんは琵琶湖本湖のほうでボートに乗って釣りをされているということだったんですが、瀬田川でも落水の危険があるということを説明させて頂いたところ、次回から瀬田川で釣りをするときはボートで使っているライフジャケットを着用しますとおっしゃって頂くことができました。この活動は、もう少し着用率などを算定して活動をしていけたらなと思います。行動変容というお言葉をいただけたので、とてもうれしかったです。 ・その1番の上からの6つ目の黒丸ですが、6月と12月の年2回、応急手当普及員の上平氏による講習会を開催予定です。タイトルは、ここでは仮になっているんですけど、「応急手当と水難事故発生時の対応」ということで、ウォーターステーション琵琶館内で行わせていただきます。6月20日(月)に開催予定で、対象は地域住民の方。コロナの影響もありまして10人ほどを予定しているんですけども、現在のところ、参加者は5名ほど決定しています。僕もレンジャー活動中に地域住民の方に「講習会を行いますので、よかったら参加していただけたらと思います」ということを説明していて、お一人の女性の方から予定が合えば参

		加させていただきたいですという言葉もいただけてますので、連絡が来たらいいなという感じで待っているようなところです。この講習会に参加して頂いたら普通救命講習修了証というのを上平氏から発行していただけますので、そういうオプションもあるということで、6月20日に予定させていただけてます。 ・次に、2番目、「景観保全やマナー一面から見た課題の把握」ということで、(1)の上から4つ目に釣り人による路上駐車の実状観察ということをやっています。南郷公園付近に1件路上駐車がありまして、フナ釣りの釣り師の方が荷物をおろされているところでした。「路上駐車はだめですよ」というような関わり方をしたらトラブルになりますので、「どんな釣りをされるんですか」というところから入って行きました。「荷物をおろしたらすぐ動かすので」と言っていただけて、荷物を全部おろされたら、すぐに南郷公園の無料駐車場に行かれましたので、一安心というようなことがありました。ここはもう少し路上駐車の実状観察をしていきたいと思っています。 ・(2)のところなんですが、「地域住民や活動団体による清掃活動行事の企画・実行」ということで、10月中旬に清掃活動行事の企画を行いたいと思っています。釣り仲間もたくさんいるので、その方々を巻き込んで地域住民と交流できる形をとれたらなと検討しているところです。 ・今のところ、活動中、お話を聞くに当たって、トラブルなく活動できています。今後も継続して続けていきたいと思っています。 ・僕からは以上です。
	中谷	・福西レンジャー、ありがとうございました。今もお話し頂いたんですけども、声をかけるにしても気を遣って手順を踏むというか、そういうことをやってもらっているのは非常に丁寧でいいなと思っております。 ・では、ほかの委員の皆様、いかがですか。ご意見ありましたら伺いますが、どなたからでも。はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・伺いというか、コメントしたいと思います。 ・地道にいろいろな記録も積み上げてくださっているのを拝見しております。お疲れさまです。今年度も取り組みを続けていただけたらと思います。 ・ちょっと思い出したんですけど、根木山さんも一緒におられるときに聞いた話なんですが、「マザーレイクゴールズ」という滋賀県が取り組んでいる活動の一環でどんな企画ができるかな、みたいな話題で話していた機会に、昨年度そこの事務局の方が「県によく『ごみ拾いをしたいんだけど』という問い合わせがある」ということをおっしゃられていて、ごみ拾いのノウハウを教えるということも講座の一つになるかもという話が出ました。淡海を守る釣り人の会という団体さんもあって、

		ああいう団体さんはかなり大規模に企画されていると思いますけど、福西さんのように1人で回りながらごみを拾っておられる方もいらっしゃると思いますし、今度の企画のように10名ぐらいの中規模のグループでやるというバージョンもあると思うんですね。ノウハウが積み上がっていったら、そういうふうなことも整理して発信するというか、お声がけのときに「拾ってみませんか」みたいな呼びかけをするようなことももしかしたら組み合わせてできるのかもというような気がいたしました。もし経験が積み上がっていったらこういうことが整理できるようなら、ごみ拾いノウハウというか、「あなたもこうやって拾いましょう」みたいなこともされてみてはどうかと思いますながら拝見しました。 ・もう一つ思ってたんですが、また思いついたら言います。うっかりしてしまいました。すいません。とりあえず以上です。ありがとうございます。
	中谷	・北井さん、ありがとうございます。 ・委員の皆さん、いかがでしょうか。はい、辻委員、どうぞ。
	辻	・福西さん、ありがとうございます。1点確認です。これからの期待を込めて述べたいと思います。 ・応急手当普及員の研修をしていただき、資格証ももらえるというような視点はすごくいいと感じました。ありがとうございます。 ・去年レンジャーに応募してくださったときに看護師なんですということをおっしゃってた記憶があります。ですから、看護師さんという視点でこういったことを企画してくださったのかなと感じました。そういったお仕事上の関係とレンジャーの関係で応急手当普及員の研修企画につながったのかなと感じています。 ・何か感じられたことがあったのかどうか。それがこの応急手当普及員さんとの連携につながったのか、その辺をもう少し詳しく教えてほしいです。ぜひとも期待したい内容です。よろしくお願いします。
	R 福西	・ありがとうございます。 ・年々水難事故の件数がふえてきてまして、自分自身、看護師という命に携わる仕事をしているんですが、正直、僕自身も応急手当普及員という存在を知りませんでした。そことコラボという形をとらせていただいて、今回は1回目なんですけども、5回、6回と回数を重ねてきたときに、人工呼吸であったり、心臓マッサージなど、看護師視点の意見もそこに取り入れて勉強会の内容を濃くしていけたらなという思いはあります。
	辻	・ありがとうございます。 ・川辺、水辺で遊ぶ人は「安全に」と心がけているとは思いますが、やっぱり事故というニュースもたまに見ますし、応急手当普及員の方がたくさんいらっしゃると、万一けが人が出たときも対応できていいなと

		感じました。引き続きお願いしたいと思います。 ・事務局に確認です。看護師さんとか、こういった応急手当というような活動を過去のレンジャーさんの中でいらっしゃったのでしょうか。参考に教えてほしいです。 ・以上です。
	△中西	・私どもの記憶では初めてかなと思っています。資料を見る限りでは記憶はないんですけども、北井委員や中谷委員長、過去のレンジャーでそういう活動をされている情報がもしございましたら。
	中谷	・私の覚えている限りでは、なかったと思っております。
	北井	・防災の取り組みはありましたけども、救命救急とか、そういうふうなことについてはなかったかなと思います。レンジャーの研修みたいなことで機会をつくられたりはあったように思いますけども、レンジャーの活動でというのはなくて、有意義な機会かなと思っています。
	辻	・ありがとうございます。 ・私もすごい目新しい取り組みだなと感じました。新しいというか、レンジャーの幅が広がったなという感じがしますので、ぜひとも今年の活動を期待したいですし、また琵琶湖河川事務所や事務局もこういう医療系にもつながっているんだよということをぜひとも発信いただいて、レンジャーの活動をさらにみんなに周知というか、つなげてもらえたらなと思います。 ・以上でございます。
	中谷	・辻委員、ありがとうございました。 ・はい、矢野委員、どうぞ。
	矢野	・福西さん、どうもありがとうございました。私からもコメントです。 ・今年度も、注意深く、さまざまやっていただければと思います。先ほど来、話がありましたが、幅広くやっていくというところでは、委員というよりは事務所ということで考えますと、河川レンジャーに「こういったことをやってほしい、ああいったことをやってほしい」というよりは、いろんなことができるということを我々としては幅広く受け入れるというところかなと思っています。 ・さっき、辻委員からもありましたように、国交省としてはいろいろありますけども、とはいえ、昔のイメージからすると、大分緩くなってきたというか、幅が広がったという表現にして頂くとすごく助かるんですけども、手をかえ品をかえ、お金をもうけるとか、そういうふうな話もちよっと視点を変えながらというふうなことで幅が広がってきて、どういう解釈もできるようになっているというところではあります。だからといって、お金もうけをしましょうということを推進するつもりはないんですけども、それ以外のところも幅広に受け入れていこうという

		ふうにはなっておりますので、支援室を通じてでも結構ですので、こういったことをしたいということをおっしゃっていただければ。だめなものだめと申し上げますけれども、なるべく幅広い考えを持ってやっていきたいと考えてますので、お願いしたいと思います。 ・あとは、防犯上の問題等々ありますので、我々としても警察等とも連絡・調整してございます。そういったところではご安心できるような報告ができると思いますので、またよろしくお願いします。 ・もう一点、問い合わせの情報につきましては、我々事務所のほうは維持管理で、出張所のほうには「ごみがここにあるから」という要望は来るんですけども、それ以外もあろうかと思います。そういったところも、もし瀬田川に関する事で情報があるならば、こういった経緯を使えばいいか、窓口さえ教えていただければと思います。そうすれば、そちらのほうにも言える。道路なんかですと、#9910ということで、国道であろうが県道であろうが市道であろうが、路上に物が落ちてたら、通報すればそれぞれの担当のほうに行くというようなシステムを使っています。我々の場合は、そこまでお金はかけられないんですけども、そういった情報が入れば、情報共有することですぐ対応する。もしくは、時間をかけてやらないといけない場合は、レンジャーにもご協力いただきながらやっていくというふうなことを考えていきたいと思いますので、今回ご参加の方々には情報共有を引き続きお願いしたいと思います。 ・私からは以上です。
	中谷	・矢野委員、ありがとうございました。 ・では、お三方から計画を説明いただきました。それぞれ個性を生かしながら、これまでの経験も生かしながら頑張って取り組んでいただいております。審議という面でいいますと、計画の承認ということになるんですけども、これはもう出してもらっていると通りの計画を進めていただければと思いますので、問題なく承認するという事にさせていただきます。 ・あと、今、委員の皆様から出たようなところをうまく生かしていただいて活動を進めていただければと思います。 ・福西さんにおかれては、県境を越えて来ていただいておりますので、時間配分ですとか、ご自身の安全確保という面にも注意して取り組んでいただければと思います。 ・今も委員の皆様から出てましたように、ライフジャケットにしてもそうですし、個々の方がごみ拾いをするとか、そういうところがじわっと広がっていくというのも大事なことですし、企業さんとコラボしながら「こういうためになる活動をやっているんですよ」ということを打ち出していくことももちろん大事ですし、はたまた学校とか地域自治会とう

		まく関わりを持ってやっていただいているのは非常に大事なことだと思いますし、例えば、今、全国的には防災の問題もいろいろあります。特に行政的に見ますと、流域治水協議会というようなことも方方で立ち上がったりしています。やっぱりどこかでそういう防災面とくつついてくるところがあるんですけど、ダイレクトにそれを使うということではなしに、そういうところから側面的に「こういう地道な活動がありますよ」というようなことも含めてうまく使いながら、レンジャーの活動が地域にとって受け入れやすいようになることも大事だし、地域の人も「ああ、こんな活動があるんや」ということで、身近な川とか、そういうところを大事に考える機会になるなというふうに思っていて聞いておりました。 ・先ほど申しましたように、これらの活動計画は承認させていただいて、3人のレンジャーにはますます頑張ってもらいたいということでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。 ・そうしましたら、審議事項はこういう終わり方でよろしいですかね。
	△中西	・はい、ありがとうございます。 ・では、河川レンジャーの皆さんは、これから河川事務所の方や滋賀県の方との相談、調整事がありましたら、支援室にご連絡ください。今後の活動の展開のほう、よろしくお願ひいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他 (1)2022年度の年間スケジュール	△中西	・では、「その他」ということで2022年度のスケジュールを資料－6にてご紹介します。 ・既に終わっているものは先ほどご報告いたしました。今後の年間スケジュールとしましては、まず一番左の列の制度運営委員会関係ですと、10月ごろに河川事務所と河川レンジャーの2回目の意見交換会を開催したいと思っております。制度運営委員会としましては、中間を11月ごろに考えております。また、年度末は2月下旬ごろを目標に考えています。河川レンジャーと委員の皆様との意見交換も企画したいと思いますので、またよろしくお願いします。 ・レンジャーの皆様におかれましては、河川レンジャー勉強会を今年度も開催したいと思っております。1回目を夏ごろ、7月から8月のお盆までぐらいを予定しています。去年は野洲川中心に勉強会を展開しましたので、今年は、福西さんをイメージしながら、瀬田川のごみの問題ですとか、そういったテーマを考えたいなと思っております。後半のほうは今後レンジャーとも相談しながら考えていきたいと思っております。ミーティングも3回ほど書いておりますけども、追加等も考えながら適宜開

		きたいと思っています。 ・その他、河川レンジャーレポートにつきましては、夏ごろ、秋ごろ、また年度末ごろに発行を考えております。 ・簡単ですけど、今年度のスケジュールでございました。以上です。
	中谷	・スケジュール、ありがとうございます。具体的には、また適宜ご案内をいただいてということですね。
	△中西	・はい。
	中谷	・あと、今もお話がありましたレンジャーレポートの発行ですけども、前の機会に私から少しお話しさせていただきましたが、レンジャーが活躍されているフィールドとその周りとか、自治会組織なりを使っとうまく広がるように工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
	△中西	・はい、わかりました。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. その他 (2) その他の ご意見	中谷	・あと「その他のご意見」はどうでしょうか。
	△中西	・今回、傍聴者はございませんでしたので、こちらは割愛でお願いいたします。
	中谷	・はい、わかりました。 ・それでは、少しだけしゃべらせてください。先ほどマザーレイクゴールズということもありましたし、その手前というか、上というか、クラウド的にはSDGsということもあるわけなんですけど、具体的にそれを分解していくと、地元では水草の問題とか外来魚の問題というところもあるんですけど、それぞれそういうひっかかるところで活動はされているし、そういうお知らせチラシとかもあると思うんです。 ・それで、ここからは大分手前みそな話なんですけど、今度7月9日に、びわこルールキッズの関係で、大津港辺で外来魚釣り大会があります。びわこルールキッズというのは、ある一定の期間、子供たちが釣りをして「外来魚がこれだけたくさん釣れました」と言うと、その量によって何かプレゼントをあげますよというような仕組みになってます。例えば、福西さんが釣り人さんに声をかけてもらっているときに、年代的には恐らくキッズと自分で車を運転してきている人とは合わないと思うんですけど、こういう活動もやっているみたいなところですね。多分、チラシをウォーターステーション琵琶に置いていると思うのでちょっと見つけていただいて、持って回ってもらおうと、声をかけるときの何かになるかということもあるので。 ・事務局におかれても、またそういう情報があれば有効活用できるように

		取り組んで頂くと、何かしらちょっとでも世の中に「こういうことをやっています」というのが広がるし、レンジャーの活動にしてもさっき申し上げたようなとおりで、うまく関係のところへ広めましょうということも大事なかなと思っておりますので。 ・というようなことを申し上げまして閉会とさせていただきたいんですが、委員の皆様から何かないでしょうか。せっかくの機会なので、ありましたらどうぞ発言いただければ。はい、北井委員、どうぞ。
	北井	・さっき忘れてたことを思い出しました。福西レンジャーのTwitterをこっそりフォローしておりますので楽しみに見てます、ということでした。
	R 福西	・ありがとうございます。
	中谷	・みんなでアクセスしましょう。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
6. 閉会	中谷	・では、今日は以上で閉会とさせていただきます。皆様、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。
	△中西	・中谷委員長、進行ありがとうございました。
	矢野	・委員長、副委員長、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。
	北井	・お疲れさまでした。ありがとうございます。
	中谷	・では、皆さん、どうも今日はありがとうございました。

野洲川の川守りをつなぐ 川遊び・食文化の体験

野洲川の「川守りをつなぐ」をテーマに、根木山河川レンジャーが地元のこども園や、住民団体の川遊びや川の恵みを利用した食文化体験の支援を行いました。



ヨシの葉取り



ちまきづくりヨシの刈取り



ヨシの葉で巻いたちまき



河口までEボート下り

「ヨシの葉採りとヨシちまきづくり」実施状況 令和4年6月12日

河川レンジャー
活動支援室
2022年8月発行
VOL. 47



「こども園の川遊びに向けた支援」

6月1日(水)、守山市立中洲子ども園の先生向けに水辺活動安全講習会を開催しました。根木山河川レンジャー自らが講師となり、前半は座学で水辺活動の際の安全知識や注意事項について、体験を交えながら講義しました。後半は野洲川現地で、ライフジャケットのつけ方、川の危険箇所のポイント説明や、川流れの方法などを講習しました。

子ども達の活動は、後日の6月27日に、保護者の方にもサポートしてもらいながら、無事に終了しました。

「住民グループの体験活動の支援」

6月12日(日)、昨年に続き、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」(やすたん)による野洲川のヨシの葉を使ったちまきづくり体験を支援しました。

この地域では昔から地元で生育するヨシの葉でちまきを作るという習わしがあり、この日の活動は、ヨシの葉の採取から、ちまきづくりまでを体験するものでした。

参加されたのは子ども10名、大人10名の20名。まずは、野洲川中洲親水公園あめんぼう付近の川原で、ヨシの葉を採取。ちまきづくりに必要な分を確保したあとは、お楽しみのEボートに乗っての河口ヨシ帯までの川下り体験。往復3キロをみごと完漕しました！午後はもりやまエコーパーク内のキッチンを借りてのちまきづくり。

きづくり。団子を包むヨシの葉を蒸している香りは、なんとも言えない、いい香りに包まれていました。

「野洲川で『川遊び』の支援」

7月24日(日)は、「やすたん」による川遊びが実施され、根木山河川レンジャーが水辺の安全管理などを支援しました。川遊びには27名(大人12名、子ども15名)が参加され、ライフジャケットを着用して川流れを楽しんだり、ガサガサ(タモ網で魚とり)をして、楽しい活動となりました。

今年から参加されている方からは、はじめての野洲川での川遊びに対して、「野洲川に入るのは初めてですが、透明度もあり魚も沢山で驚きでした。」「ホントに川がきれい、水も気持ち良く、魚の名前や、レアなお魚など、触れることができた。」「流れもたくさんいただきました。川の流れても安心でしたが、見守って下さる中楽しい時間を過ごしました。」「教えて頂いた追い込み漁も次回やってみます。子どもたちがプカプカ浮いてる姿が、かわいかったですね。違う学校のお友達もでき、嬉しく思ってます」と言った感想が聞かれました。



こども園での水辺安全講座 令和4年6月1日



野洲川での川遊びサポート 令和4年7月24日

活動拠点 (問い合わせ先)

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: <http://www.water-station.jp/ranger>
FB: <http://www.facebook.com/BiwakoRanger>

フェイスブックで活動を広報しています！
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger/>

野洲川幼木伐採・簡易炭づくり

(開催報告)

「住民と行政がともに考える川づくり」をテーマに、5月21日(土)、野洲川中洲親水公園にて幼木伐採・簡易炭づくりを、水上河川レンジャー・立命館守山中学校・琵琶湖河川事務所で行いました。

河川内の樹木は伐採した後、放置しておくことで数年で再繁茂してきます。樹木が繁茂すると川の流れが悪くなり、川があふれ水害の原因になります。その対策として、樹木が小さい内に除去する幼木伐採を河川管理者と住民との連携協働の取り組みとして進めています。今回は、伐木材の有効活用として簡易炭づくりの試行も行いました。

幼木伐採では、安全面に配慮し、伐採を大人(琵琶湖河川事務所職員)が行い、その伐採した樹木の枝・葉の切り落としを生徒たちで分担して行いました。

簡易炭づくりでは、最初にペール缶に樹木を詰められるサイズに切り揃えを行いました。次に、ペール缶に樹木を詰めて、燃焼用のドラム缶に投入しました。ドラム缶の火力を調整しつつ、燃焼しペール缶から出る煙が透明になり、無事に炭ができあがりました。



伐採した幼木の加工



ヤナギなどの幼木の伐採



水上レンジャー



できあがった炭

伐木材の燃焼

「野洲川幼木伐採と簡易炭作り活動」実施状況 令和4年5月21日

応急手当と水難事故発見時の対応

(開催報告)

「瀬田川を愛する人々が安全・安楽に共存できる川づくり」をテーマに、福西河川レンジャーが、6月20日(月)、ウオーターステーション琵琶にて応急手当と水難事故発見時の対応と題した講習会を企画・運営しました。

参加者は瀬田川や琵琶湖を中心に活動されている住民の方10名でした。今回はプロのレスキュー技術を持つ上平孝洋氏を講師にお招きし、水難事故の特徴の講義と、AEDの扱い方の実習を行いました。

溺水者を発見した場合は、肺に水がある場合とない場合で対応が異なってくるため、どこで、どんな状態で発見したかということが、助けるための重要な情報とのこと。また、AEDを用いた心肺蘇生法が有効な手段の一つになります。

参加者からは、「以前に講習会で学習していたが、振り返ることが出来てよかったです。」「参加者全員、実技が出来てよかったです。」との感想を頂きました。



AEDを用いた応急対応の実習



座学

「応急手当と水難事故発見時の対応」実施状況 令和4年6月20日

AED 自動体外式除細動器。突然、心停止状態に陥った人に用いる救命装置。心電図を自動計測して必要な場合は電気ショックを与える。



福西レンジャー

琵琶湖河川レンジャー&レンジャートライアル募集中

河川レンジャーに興味のある方は、QRコードからアクセスしてみてね



河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

第67回河川レンジャー制度運営委員会(2022.11.8)
参考資料－3

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めるようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていくことです。そして、住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取り組んでいくことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自律的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」

聴く・認識する

- ・多角的な意見、視点があることを理解・認識する
- ・住民との信頼関係を築き、本音を聴く
- ・普段川との接点がない人の声も聴く
- ・住民、行政それぞれの課題を認識する

呼びかける

- ・多世代が、川に触れ親しむきっかけをつくる
- ・子どもたちと川に関わる人々と出会いの場をつくる
- ・地域における住民の果たすべき役割を理解した上で、伝達や働きかけを行う

伝える

- ・河川レンジャーの役割・活動を分かりやすく発信する
- ・集めた情報は集めた場所にフィードバックする
- ・暮らしと川との関わりを“見える化”する
- ・地域の協働による活動の成果を地域内外に知らせる
- ・住民と行政の取り組みをそれぞれに分かりやすく伝える

引き出す

提案する

- ・住民自ら地域の声を聴き、問題を見つけ、地域の課題に取り組む意識を育てる
- ・住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する

- ・川づくりへの住民の参加・協働による取り組みを働きかける
- ・住民の思いや取り組みを背景に、行政に対して積極的に提案する

つなぐ

- ・立場や思いの異なる住民どうしをつなぐ
- ・相反する意見をつきあわせる
- ・連携可能な活動や主体(官・民)をつなぐ
- ・派生するつながりも敏感に取り入れ活かす

■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画（平成21年3月策定）

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文（抜粋）

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について（答申・抜粋）」

(1) 河川レンジャーのあるべき姿

イ) 河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを目指す。

ロ) 「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ) 河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2) 河川レンジャーの育成

- イ) 開催講座の継続的開催
- ロ) 相互理解を図るための交流の場

(3) 河川レンジャー活動成果の評価

- イ) 委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
- ロ) 河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4) 委員会の果たすべき役割

- イ) 委員会委員の関与
- ロ) 委員会及び委員の役割
- ハ) 河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」
住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」
活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に利活用するものとする。

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
 - （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項
2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。
- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
 - （2）河川レンジャーの育成及び活動
 - （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。
3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。
4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を実行する有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

- 2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。
- 3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。
- 4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。
 - （1）河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。
 - （2）活動の意志がないと認められるとき。
 - （3）公序良俗に反する行為があったとき。
 - （4）心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。
 - （5）活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。
 - （6）法令に違反する行為があったとき。
 - （7）その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の調整

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

（活動計画）

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

（活動報告）

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

- 2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。
- 3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

（研修）

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

（謝金等）

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

- 2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。
なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。
- 3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

（保険の加入）

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に参加する。

- 2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

（活動要領の改正）

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

河川レンジャートライアル 基本ルール

（趣旨）

この基本ルールは、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が設ける「河川レンジャー制度」において、河川レンジャーの確保を目的とし試行する「河川レンジャートライアル」に適用し、次期レンジャー候補者・希望者が体験する場として河川レンジャー活動の補佐をする場合の基本的なルールを示すものである。

（名称）

この試行を「河川レンジャートライアル」と称し、トライアルを行う個人には、呼称を付さない。

（責務）

トライアルにおいて活動する者は、特定の責務を負わないが、この試行の意義を理解の上、良識的な行動を行うものとする。

（活動範囲）

トライアルにおいて活動する者の活動範囲は、琵琶湖河川レンジャーの活動範囲に準ずる。

（登録）

河川レンジャー活動の補佐をする「河川レンジャートライアル」でレンジャー活動の体験を希望する者は、登録様式に記入し提出・申し込みを行う。

（申込）

申込は、河川レンジャーマネージャーが対面で受け取り、河川レンジャーについての一通りの説明を行い、申込者が趣旨を理解していることを確認する。受け取った際の所見を、マネージャーは、様式内の所見欄に記入する。提出された申込書は、河川レンジャー制度運営委員会に回覧する。

（活動内容）

マネージャー及び河川レンジャー（注1）により、トライアル内容を決定し、実施する。

（活動支援）

河川レンジャー活動支援室（マネージャー）と河川レンジャーは、連携して、トライアルにおいて活動する者の、河川レンジャーとしての素養を獲得していく経過を支援する。

（登録の抹消）

トライアルにおいて活動する者が、トライアルの趣旨に反して著しく不適切な行動を取った場合は、委員会が登録抹消権を持つ。

（活動休止及び再開）

トライアルを行う期間において、都合により活動を休止する者は、マネージャーへ届けを提出する。また、再開する場合も、同様に行う。

（登録期間）

登録期間は半年毎に更新可能とし、最長2年とする。

(活動報告)

トライアルにおいて活動する者は、毎回の参加記録を所定の様式に記入し提出すること、および3カ月毎に感想文を提出することとする。

(交通費の支払い)

上記の参加記録に記載される内訳に従い、確認の上、活動に伴う交通費の支払いを行う。
精算の 様式は別途定める。

(保険の加入)

委員会は、トライアルにおいて活動する者へのイベント保険を各活動ごとにかかるものとする。
その事務手続きは河川レンジャー活動支援室が行う。

以上